



2023年5月16日

各 位

会社名 中国電力株式会社
代表者名 代表取締役社長執行役員 瀧本 夏彦
(コード番号 9504 東証プライム)
問合せ先 販売事業本部 (販売計画グループ)
マネージャー 吉谷 淳
(TEL 082-241-0211)

規制料金の変更認可申請に係る補正および低圧自由料金の見直しについて

当社は、規制料金の見直しについて、経済産業大臣に対し、電気特定小売供給約款（以下、「供給約款」という）の変更認可申請を行いました。（2022年11月25日「低圧部門の規制料金等の見直しに関するお知らせ」にて、開示済み）

その後、本申請に係る審査を経て、経済産業省から示された査定方針に基づき、本日開催の取締役会において、申請内容を補正することを決議し、変更認可申請の補正を行いましたのでお知らせします。

規制料金については、2023年4月1日以降、託送料金の変更を反映した料金を適用しており、2023年6月1日からの実施を前提とした補正内容で再算定した料金と比較すると、平均で26.11%（申請時31.33%）の値上げとなります。

一方、今回の補正内容で認可された場合、低圧部門の自由料金については、お客さまから引き続き当社を選んでいただけるよう、規制料金の値上げ幅の縮小を踏まえ、一部の料金メニューを本年6月1日から値下げします。

<参考1> 見直し後のお客さまへの影響額（モデル試算）

お客さまの電気のご使用量により影響額は異なりますが、ひと月当たり 260kWh ご使用の場合の影響額は以下のとおりです。

従量電灯Aは、2023年6月分料金的前提では現行料金から値上げとなりますが、燃料費調整の上限がなかった場合の現行料金よりも安価となります。

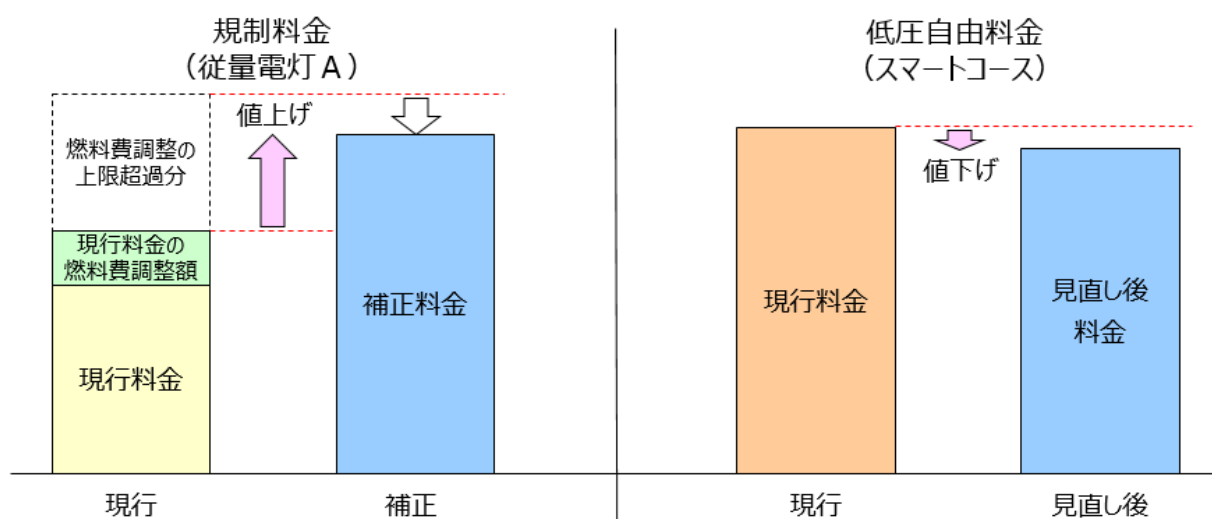
スマートコースは、現行料金から値下げとなります。

契約種別	現行料金	見直し後料金	見直し影響額	燃料費調整の上限がなかった場合の現行料金
従量電灯A	6,053 円	7,720 円	+1,667 円 (+27.54%)	8,198 円
スマートコース	7,852 円	7,552 円	▲300 円 (▲3.82%)	—

- ・料金には、消費税等相当額および再生可能エネルギー発電促進賦課金（1.40 円/kWh）を含む。
- ・現行料金は、2023年4月1日実施の供給約款または電気サービス約款および料金表に基づく。
- ・料金には燃料費調整額（2023年6月分）または燃料費等調整額（2023年6月分）を含み、いずれも「電気・ガス価格激変緩和対策事業」による特別措置〔▲7.0 円/kWh〕を含む。
- ・従量電灯Aの現行料金には、口座振替割引額を含む。

低圧料金の見直しイメージ

〔2023年6月分料金的前提で、260kWh/月ご使用の場合〕



<参考2>認可申請時（2022年11月25日）のお客さまへの影響額（モデル試算）

〔ひと月あたり260kWhご使用の場合〕

契約種別	現行料金	見直し後料金	見直し影響額	燃料費調整の上限 がなかった場合の 現行料金
従量電灯A	8,029円	10,428円	+2,399円 (+29.88%)	10,934円
スマート コース	10,886円	10,348円	▲538円 (▲4.94%)	—

- ・消費税等相当額および当初申請時点の再生可能エネルギー発電促進賦課金（3.45円/kWh）を含む。
- ・現行料金は、2020年10月1日実施の供給約款または電気サービス約款および料金表に基づく。
- ・2022年7月～9月の貿易統計価格に基づき、現行料金には燃料費調整額を含み、見直し後料金には、離島ユニバーサルサービス調整額を含む。
- ・従量電灯Aの現行料金には、口座振替割引額を含む。

以 上

（別紙） 低圧部門の電気料金の見直しについて

（参考資料） 低圧部門の電気料金の見直しについて（詳細版）

（参考資料） 電気料金単価表

低圧部門の電気料金の見直しについて

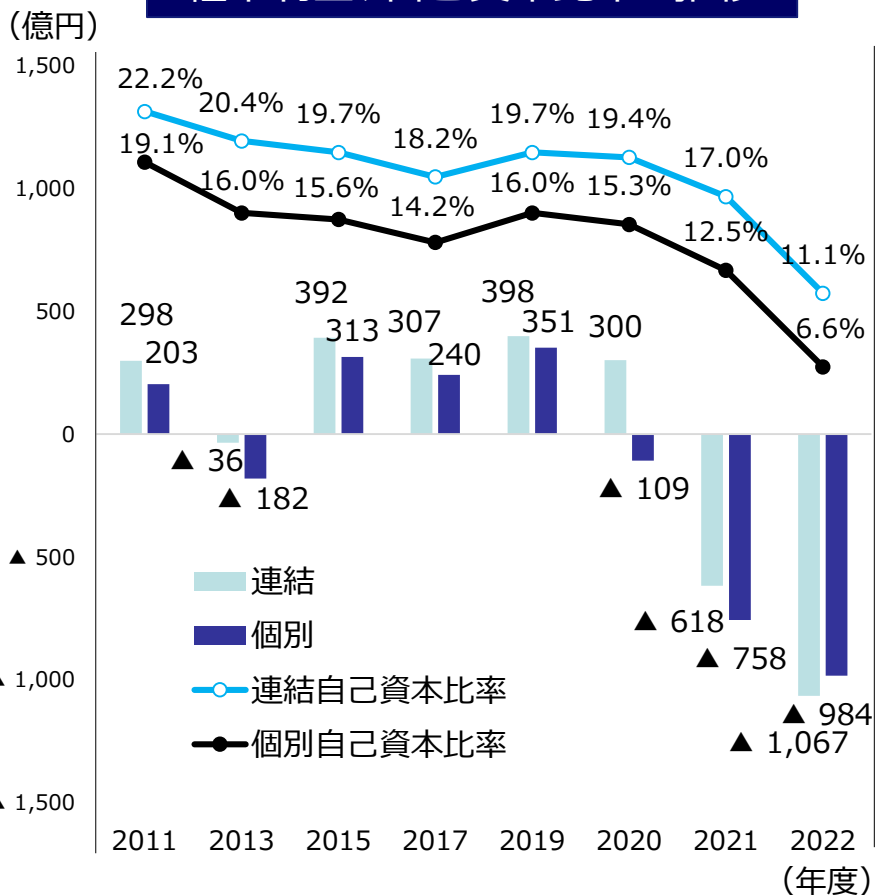
2023年5月16日
中国電力株式会社

本資料は、今回の見直し内容の概要をまとめたものです。
見直し内容の詳細については、詳細版でご確認ください。

1. 見直しの背景

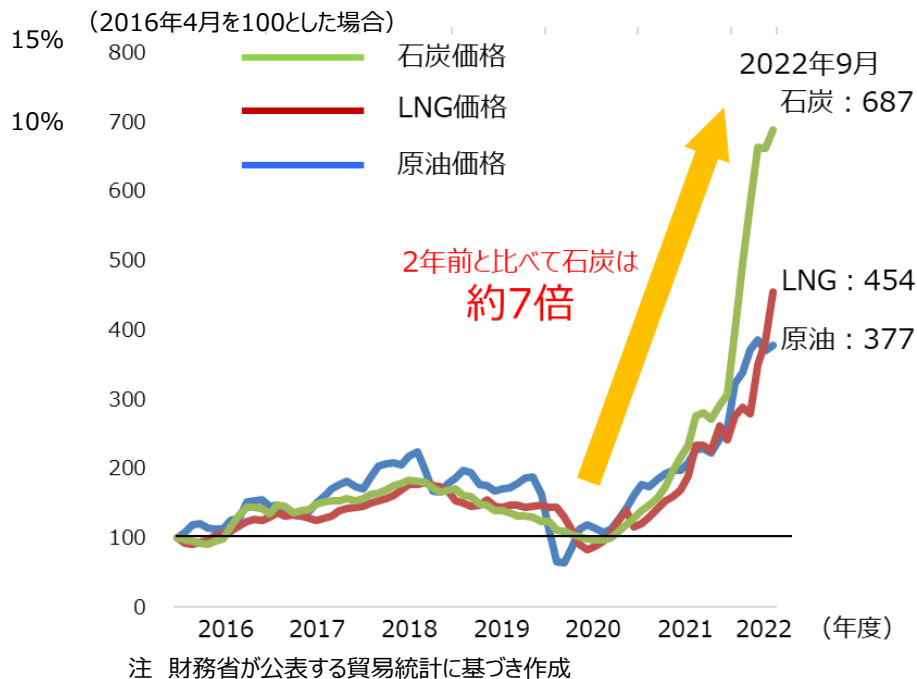
- 原子力発電所の長期稼働停止や電力小売全面自由化に伴う競争が進展する中、徹底した効率化を進めてきましたが、燃料価格や電力市場価格の高騰により、燃料費調整の上限を超過するとともに、電力の調達費用が増加し、2022年度は連結・個別ともに過去最大の赤字となりました。
- 収支悪化により、自己資本比率の低下が継続しており、電力の安定供給の継続のために必要な燃料の調達や電力設備の更新・修繕の実施に支障をきたしかねない状況に至っております。

経常利益、自己資本比率の推移



円建て燃料価格（原油換算）の推移※

※2022年11月25日申請時点の動向。
申請後の燃料価格の下落は、2023年3月に出了された変更指示に基づき、補正原価に反映しています。



2. 低圧部門における2023年4月以降の料金見直しについて

- 当社は、2022年11月25日に従量電灯Aなどの規制料金の見直しについて経済産業大臣へ認可を申請し、あわせて自由料金の見直しを公表しました。
- その後、中国電力ネットワーク(株)の託送料金の変更を踏まえ、2023年4月1日から規制料金および自由料金を見直しました。(2023年2月28日に届出・公表)
- このたび、2023年6月1日からの実施を前提として、規制料金の見直しについて、国から示された査定方針に基づき、変更認可申請の補正を行いました。今回の補正内容で経済産業大臣から認可を受けた場合には、自由料金も見直しを行います。

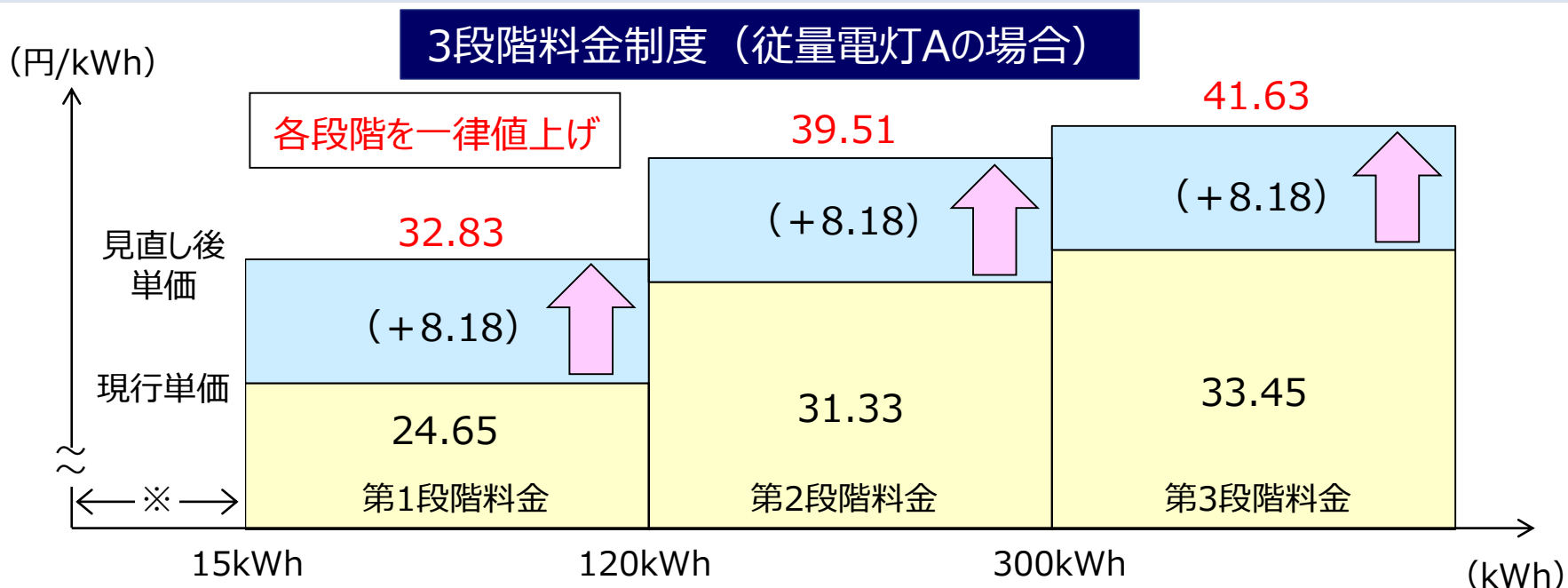
 : 今回の見直し内容

		2023年4月1日～5月31日の料金	6月1日以降の料金※
規制料金 (従量電灯A等)		託送料金の変更を反映 (2023年2月28日届出)	料金見直し
自由料金	スマート コース等	託送料金の変更を含む料金見直し (2023年2月28日公表)	規制料金の変更による料金見直し
	ファミリー タイム等	託送料金の変更を含む料金見直し (2023年2月28日公表) 【6月1日以降、燃料費調整単価の算定諸元を見直し】	

※ 実際の実施時期・料金等は、経済産業大臣の認可を受けて決定されます。

3-1. 規制料金単価の見直し内容

- 主にご家庭で電気をご使用のお客さまに契約いただいている従量電灯Aなどは、ご使用量の増加に伴い電力量料金単価が上昇する3段階料金制度を採用しております。
- 今回の値上げは、主に燃料費等の電気のご使用量に応じて変動する費用の高騰によるものであるため、査定方針に基づき、各段階の料金単価の値上げ幅を一律で設定いたします。
- また、基本料金を設定している従量電灯Bなどは、同様の理由により、査定方針に基づき、基本料金単価を据え置き、電力量料金単価を値上げいたします。

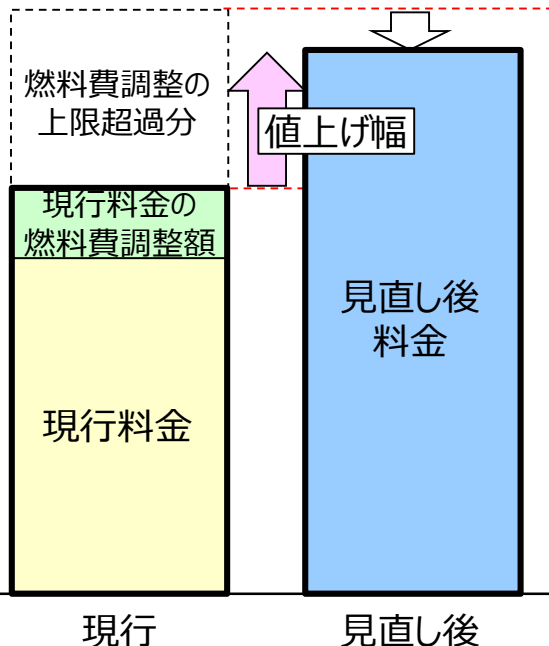


- ・赤文字は見直し後単価、() 内は現行単価（2023年4月1日実施）から見直し後単価への値上げ幅を示しています。
- ・料金単価には、消費税等相当額を含み、再生可能エネルギー発電促進賦課金（再エネ賦課金）および電気・ガス価格激変緩和対策事業による特別措置（激変緩和措置。▲7.00円/kWh）を含みません。
- ・現行単価には、2022年11月～2023年1月の貿易統計価格に基づく燃料費調整単価を含みます。
- ・実際の料金等は、経済産業大臣の認可を受けて決定されます。

3-2. 規制料金のお客さま影響（モデル試算）

- 主な料金メニューの値上げ影響額は、2023年6月分料金の前提で比較すると以下のとおりです。
- 現行の燃料費調整が上限に到達しているため、見直し後の料金は、現行料金からは値上げとなりますが、モデルのご使用量等では、その上限がなかったと仮定した場合の現行料金よりも安価となります。なお、料金メニューやお客さまのご使用状況によって影響額は異なります。

モデルご使用量等による値上げ影響額



料金メニュー	モデル使用量等	現行料金	見直し後料金	値上げ影響額	燃料費調整の上限がなかった場合との比較
従量電灯A	月間使用量 260kWh	6,053円	7,720円	+1,667円 (+27.54%)	▲478円 (▲5.83%)
従量電灯B	契約容量 15kVA 月間使用量 1,950kWh	52,555円	64,700円	+12,145円 (+23.11%)	▲3,943円 (▲5.74%)
低圧電力	契約電力 8kW 月間使用量 560kWh	16,068円	19,577円	+3,509円 (+21.84%)	▲1,111円 (▲5.37%)

- ・料金には消費税等相当額、再エネ賦課金（1.40円/kWh）および激変緩和措置（▲7.00円/kWh）を含みます。
- ・現行料金（2023年4月1日実施）には、2023年1月～3月の貿易統計価格に基づく燃料費調整額を含みます。
- ・見直し後料金には、2023年1月～3月の貿易統計価格に基づく燃料費調整額および離島ユニバーサルサービス調整額を含みます。
- ・従量電灯A・Bの現行料金には口座振替割引額を含みます。
- ・低圧電力の月間使用量は夏季196kWh、その他季364kWhで算定し、現行料金には力率割引額を含みます。
- ・実際の料金等は、経済産業大臣の認可を受けて決定されます。

【参考】 従量電灯Aのご使用量ごとのお客さま影響

- 従量電灯Aのご使用量ごとの値上げ影響額は、2023年6月分料金的前提で比較すると以下のとおりです。

月間使用量	現行料金	見直し後料金	値上げ 影響額	燃料費調整の上限 がなかった場合との 比較
1 0 0 kWh	2,070円	2,745円	+675円 (+32.61%)	▲150円 (▲5.18%)
2 0 0 kWh	4,509円	5,804円	+1,295円 (+28.72%)	▲355円 (▲5.76%)
3 0 0 kWh	7,082円	8,997円	+1,915円 (+27.04%)	▲560円 (▲5.86%)
4 0 0 kWh	9,867円	12,402円	+2,535円 (+25.69%)	▲765円 (▲5.81%)
5 0 0 kWh	12,652円	15,807円	+3,155円 (+24.94%)	▲970円 (▲5.78%)
6 0 0 kWh	15,437円	19,212円	+3,775円 (+24.45%)	▲1,175円 (▲5.76%)

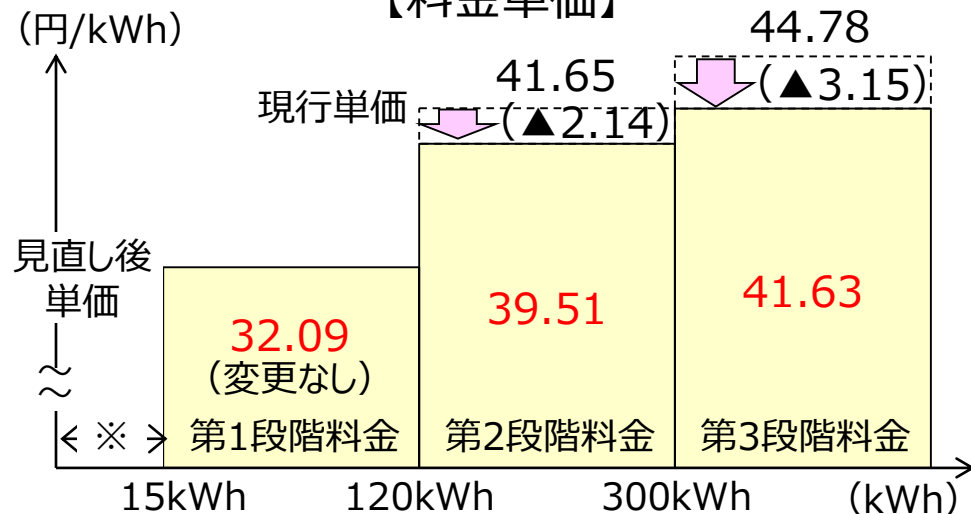
- ・料金には消費税等相当額、再エネ賦課金（1.40円/kWh）および激変緩和措置（▲7.00円/kWh）を含みます。
- ・現行料金（2023年4月1日実施）には、2023年1月～3月の貿易統計価格に基づく燃料費調整額および口座振替割引額を含みます。
- ・見直し後料金には、2023年1月～3月の貿易統計価格に基づく燃料費調整額および離島ユニバーサルサービス調整額を含みます。
- ・実際の料金等は、経済産業大臣の認可を受けて決定されます。

4. 自由料金の見直し内容

- 規制料金が今回の補正内容で認可された場合には、自由料金に魅力を感じていただけるよう、一部の料金メニューについて、2023年6月1日以降のご使用分から料金を値下げいたします。また、一部の料金メニューに設定している力率割引・割増しについても、規制料金にあわせて廃止いたします。
- お客さまのご使用状況によって影響額は異なりますが、多くのお客さまに加入いただいているスマートコースで260kWh/月ご使用の場合は、2023年6月分料金の前提で比較すると300円/月の値下げとなります。

スマートコースの見直し内容

【料金単価】



※ 最低料金：622.91円/契約（変更なし）

【お客さま影響額】

月間 使用量	現行 料金	見直し後 料金	影響額	(参考) 従量電灯A
260 kWh	7,852 円	7,552 円	▲300円 (▲3.82%)	7,720 円
400 kWh	12,935 円	12,235 円	▲700円 (▲5.41%)	12,402 円

- ・料金には消費税等相当額、再エネ賦課金（1.40円/kWh）、2023年1月～3月の貿易統計価格に基づく燃料費等調整額および激変緩和措置（▲7.00円/kWh）を含みます。
- ・従量電灯Aは、スマートコースと同一条件における見直し後料金です。

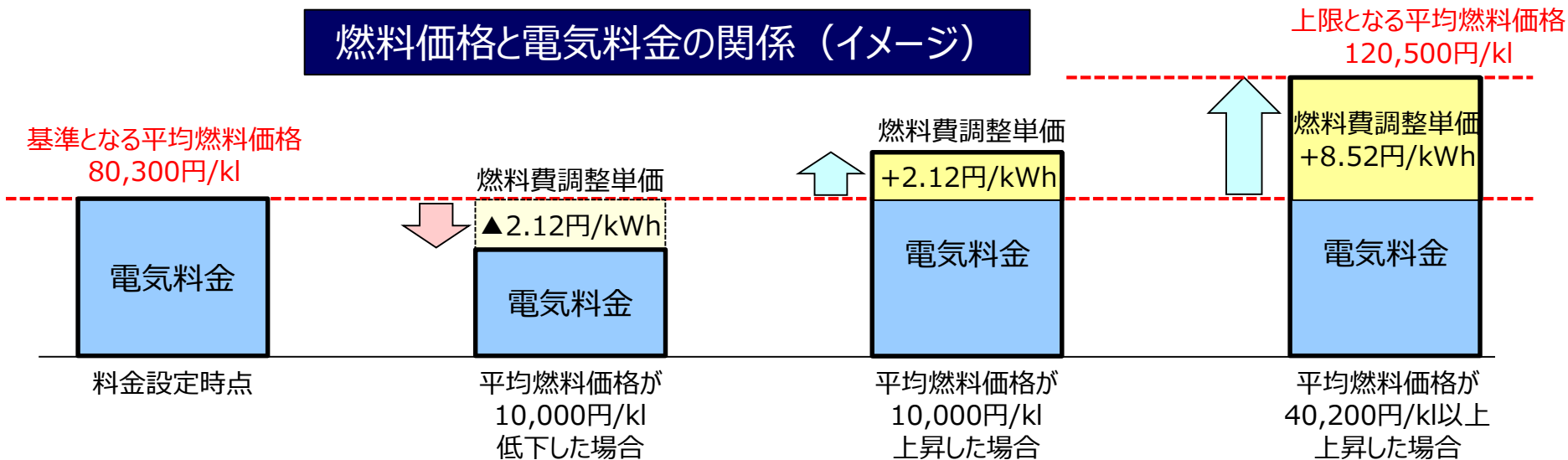
- ・赤文字は見直し後単価、()内は現行単価（2023年4月1日実施）から見直し後単価への見直し幅を示しています。
- ・料金単価には、消費税等相当額を含み、再エネ賦課金、離島ユニバーサルサービス調整単価および激変緩和措置（▲7.00円/kWh）を含みません。
- ・現行単価には、2022年11月～2023年1月の貿易統計価格に基づく燃料費調整単価を含みます。

値下げ対象の料金メニュー

〔ぐっとずっと。プラン〕	〔ビジネス〕
<ul style="list-style-type: none"> ・スマートコース ・シンプルコース ・ナイトホリデーコース 	<ul style="list-style-type: none"> ・スマートBコース ・動力コース

5-1. 燃料費調整制度のしくみ

- 燃料費調整制度とは、為替レートを反映した原油、LNGおよび石炭の燃料価格の変動を、あらかじめ定めたルールにより、電気料金に反映させる制度です。
- 電気料金の設定にあたり前提とした平均燃料価格（3か月平均）を基準とし、平均燃料価格が円高や燃料価格の低下により基準を下回る場合は、燃料費調整により電気料金が低下し、円安や燃料価格の上昇により基準を上回る場合は、燃料費調整により電気料金が上昇します。なお、規制料金については、平均燃料価格に上限があるため、上限を超過した場合は、上限価格により燃料費調整を行います。



【燃料価格の参照期間と電気料金に適用する時期】

11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月
11月1日～1月31日の平均燃料価格			→			4月分料金	
	12月1日～2月28日の平均燃料価格		→			5月分料金	
		1月1日～3月31日の平均燃料価格			→		6月分料金

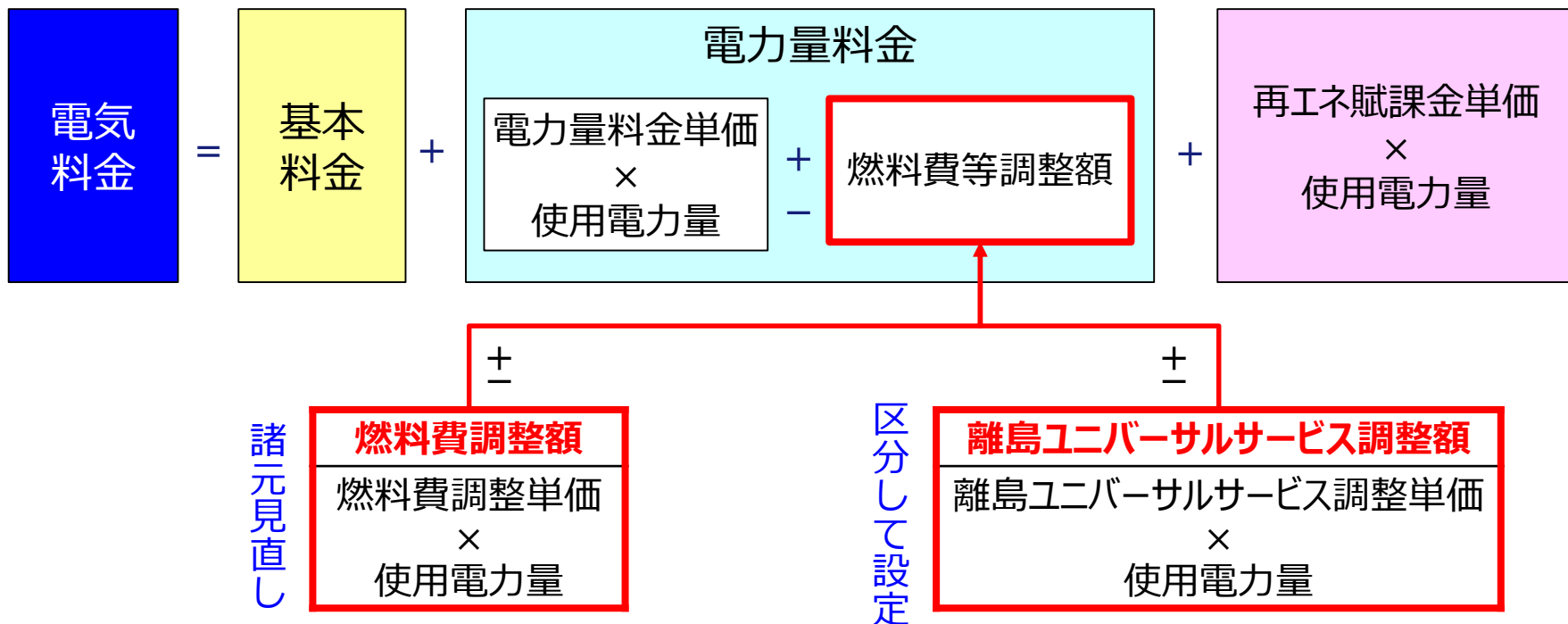
注 平均燃料価格および燃料費調整単価は、見直し後の値です。実際の料金等は、経済産業大臣の認可を受けて決定されます。

5-2. 見直し後の電気料金のしくみ

- 燃料費調整制度について、以下の見直しをいたします。
 - ① 前提となる電源構成比等の見直しによる基準燃料価格等の見直し
 - ② 算定規則※に基づき、離島供給に係る燃料費変動（離島ユニバーサルサービス調整）を区分
 - ※ みなし小売電気事業者特定小売供給約款料金算定規則。
- 今後は、燃料費調整額および離島ユニバーサルサービス調整額を合計した額を燃料費等調整額として、電力量料金に反映いたします。
- なお、自由料金は、2023年4月1日に見直しを実施しております。

見直し後の電気料金のしくみ

注 契約種別によって料金体系が異なります。



5-3. 燃料費等調整単価の算定諸元

- 規制料金の査定方針に基づく燃料費等調整単価の算定諸元は、以下のとおりです。
- 規制料金が今回の補正内容で認可された場合には、全ての自由料金の燃料費等調整単価の算定諸元について、規制料金の算定諸元にあわせ、見直しいたします。なお、自由料金の燃料費調整には、平均燃料価格の上限を設定しておりません。

		現行	見直し後	
燃料費 調整単価	基準燃料価格	26,000円/kl	80,300円/kl	
	平均燃料価格（上限）	39,000円/kl	120,500円/kl	
	基準燃料単価	低圧（従量制）	24銭5厘/kWh	21銭2厘/kWh
	換算係数	α（原油）	0.1543	0.0406
		β（LNG）	0.1322	0.0992
		γ（石炭）	0.9761	1.1994
離島ユニバーサルサービス 調整単価※	離島基準燃料価格	—	79,300円/kl	
	離島平均燃料価格（上限）	—	119,000円/kl	
	離島基準燃料単価	低圧（従量制）	—	1厘/kWh
	離島換算係数	α（原油）	—	1.0000
		β（LNG）	—	0.0000
		γ（石炭）	—	0.0000

※ 中国電力ネットワーク(株)が定める託送供給等約款（2023年4月1日実施）の規定に基づき設定しています。

注 実際の料金等は、経済産業大臣の認可を受けて決定されます。

6. 料金以外の供給条件の見直し内容

- 規制料金の料金以外の供給条件について、以下の見直しをいたします。また、一部の自由料金メニューに設定している力率割引・割増しについても、規制料金にあわせて廃止いたします。

口座振替割引の廃止

- 現行の供給条件では、従量電灯A・Bのお客さまにおいて、口座振替かつ初回振替（検針日の9日後）でお支払いいただいた場合に、翌月料金から55円の割引を行っております。
- 近年では、口座振替や振込払いのほか、クレジットカード払いやスマートフォンによる決済など、電気料金のお支払方法が多様化していることから、これまで口座振替で電気料金をお支払いのお客さまに限って適用していた割引を廃止し、口座振替割引相当額を織り込んだ料金を設定いたします。

力率割引・割増しの廃止

- 現行の供給条件では、低圧電力などの電力契約を対象に、電気の使用効率を評価する制度として、力率85%を上回る場合は基本料金を5%割引し、85%を下回る場合は基本料金を5%割増ししております。
- 現状においては、コンデンサ内蔵機器がほとんどであることや、託送供給等約款では、低圧供給に力率割引・割増しが規定されていないことから、この料金制度を廃止し、力率割引相当を織り込んだ基本料金を設定いたします。

制限中止割引の廃止

- 現行の供給条件では、自然災害に伴う送配電設備の故障や設備保全工事等による停電など、一般送配電事業者の都合によりお客さまの電気の使用が制限または中止される場合に、その1日につき基本料金等を4%割引しております。
- 2020年4月以降、送配電設備の保安を一般送配電事業者が行っていることなどから、制限中止割引を廃止し、制限中止割引相当額を織り込んだ料金を設定いたします。

延滞利息の経過措置の廃止

- 現行の供給条件では、約款の本則に支払期限超過時の延滞利息を年10%と規定したうえで、附則に当面の経過措置として年3%を上限とすることとしております。
- 2015年4月に早遅収制度から延滞利息制度へ見直し（適用開始は2017年4月）を行った際に設定した経過措置ですが、既に相当期間を経過していることから廃止いたします。

上記のほか、再エネ賦課金および燃料費等調整単価のお知らせ方法を、事業所掲示から当社ホームページ等への掲載に変更いたします。なお、引き続き、お客さまが事業所に来所された場合にご確認いただくことも可能です。

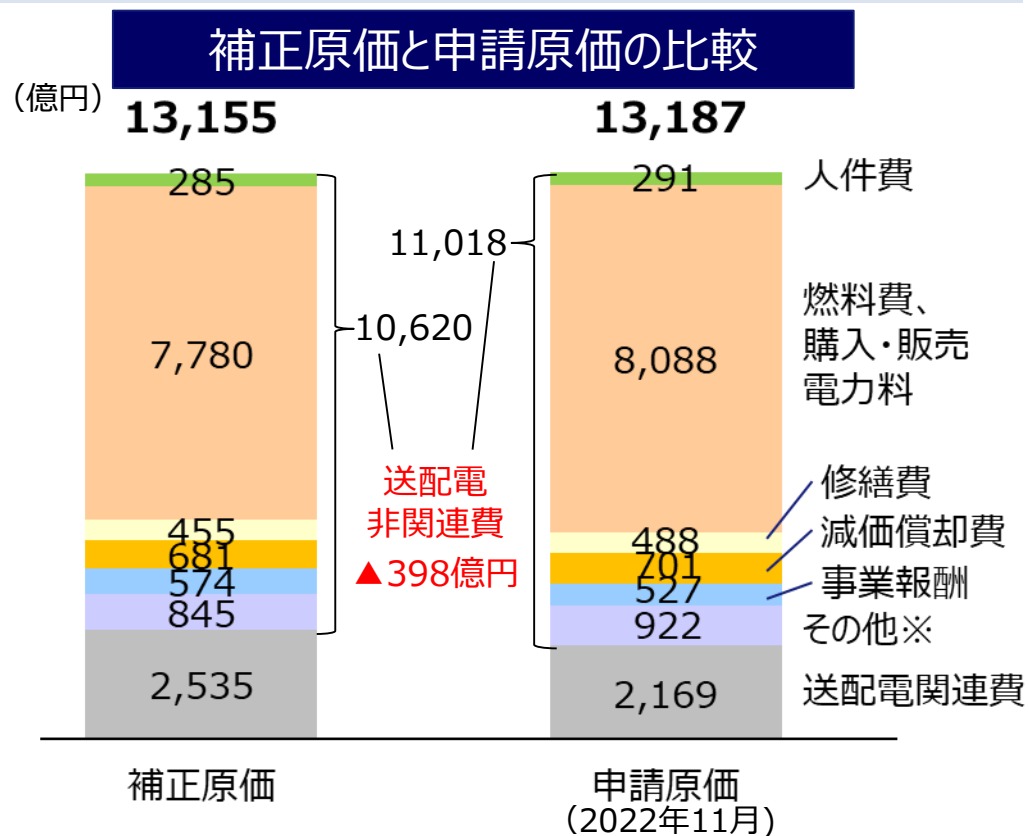
7-1. 補正原価の概要（申請原価との比較）

- 申請後、料金制度専門会合や公聴会、物価問題に関する関係閣僚会議等を経て、2023年5月16日に経済産業省から査定方針が示されました。
- 2023年3月に出された燃料価格等の変更指示や、査定方針を反映した結果、原価算定期間（2023～2025年度）の3か年平均で、送配電非関連費は398億円の減少となりました。
- これに、託送料金変更を反映した補正原価の総額は1兆3,155億円となり、申請原価と比較して32億円の減少となりました。

（3か年平均、億円）

	補正原価 (A)	申請原価 (B)	差引 (A-B)
人件費	285	291	▲6
燃料費	5,326	5,468	▲142
修繕費	455	488	▲33
資本費	1,255	1,228	27
減価償却費	681	701	▲20
事業報酬	574	527	47
購入電力料	4,590	4,868	▲278
公租公課	275	308	▲33
原子力バックエンド費用	118	114	4
その他経費	735	783	▲48
販売電力料	▲2,136	▲2,248	112
控除収益	▲283	▲282	▲0
送配電関連費	2,535	2,169	366
合計	13,155	13,187	▲32

注 端数処理の関係で合計等が一致しない場合があります（以降同様）。



※ その他は、公租公課、原子力バックエンド費用、その他経費、控除収益の合計です。

7-2. 申請原価の補正内容

- 2023年3月に出された燃料価格等の変更指示や、査定方針により、補正した内容は以下のとおりです。

(3か年平均、億円)

	補正額	主な内容
人件費	▲6	・期待運用収益率※2の変更による退職給与金の減 ▲5
燃料費	▲142	・石炭調達価格のトップランナー査定※3による石炭費の減 ▲88 ・燃料価格の変更による減 ▲20
購入・販売電力料	▲166	・燃料価格および電力市場価格の変更による減 ▲74 ・効率化係数※4の適用による減 ▲9
修繕費	▲33	・効率化係数※4の適用による減 ▲22
資本費	27	・効率化係数※4の適用による減価償却費の減 ▲20 ・中国電力ネットワーク(株)のレートベースおよび事業報酬を、託送料金見直し後の値に補正した結果による事業報酬の増 +47
その他※1	▲78	・効率化係数※4の適用による減 ▲39 ・算定の前提とする一株あたりの配当金額の見直しによる法人税等の減 ▲28
送配電関連費	366	・託送料金変更の反映 +366
合計	▲32	

※1 その他は、公租公課、原子力バックエンド費用、その他経費、控除収益の合計です。

※2 年金資産の運用によって得られる収益を見積り計算するための収益率。

※3 旧一般電気事業者及びJERAにおける安価な調達実績を基に、原価上の調達単価を減額すること。

※4 経営効率化の査定に用いる係数として、自社の過去の費用水準や他事業者との比較、および継続的な効率化の促進という視点から「効率化の深掘りの余地」を推計し、設定されたもの。

効率化係数※4の適用
による補正額(再掲)

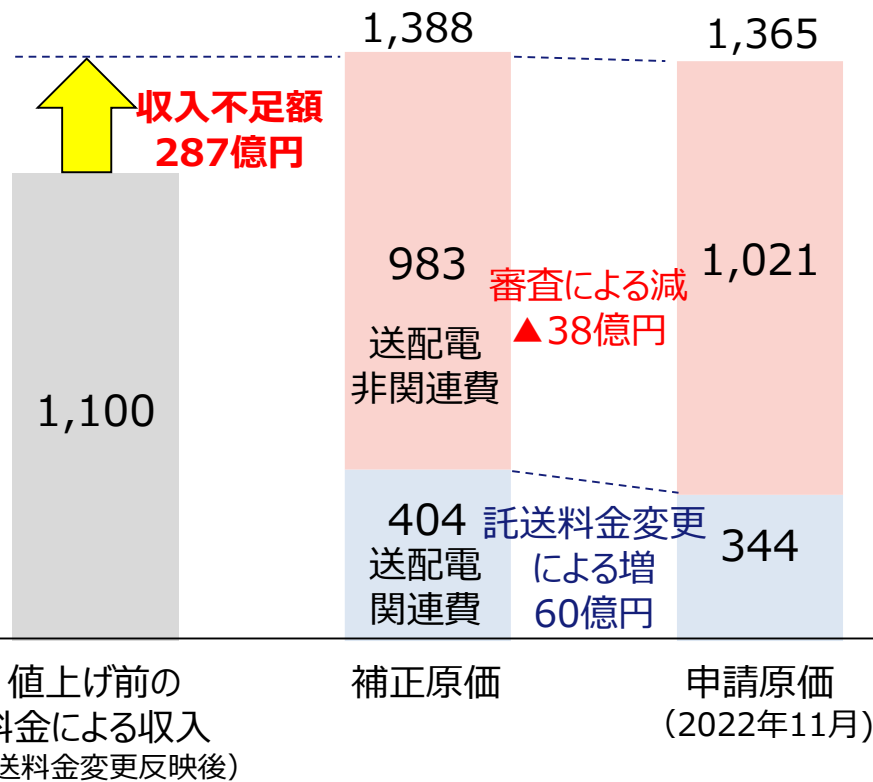
▲90

7-3. 規制部門の補正原価の概要

- 補正原価のうち、規制部門の原価は、3か年平均で1,388億円となり、認可されれば、2023年4月1日から適用している託送料金の変更を反映した料金（2023年2月28日お知らせ済み）と比較して、規制部門の平均で7.59円/kWh（26.11%）の値上げをお願いさせていただくこととなります。

規制部門の収入と原価の比較

（3か年平均、億円）



規制部門の料金メニュー

契約種別	補正原価の値上げ幅 (値上げ率)
従量電灯 A	【平均】 7.59円/kWh (26.11%)
従量電灯 B	
定額電灯	
公衆街路灯 A・B・C	
臨時電灯 A・B・C	
低圧電力	
臨時電力	
農事用電力 A・B・C	
農事用電灯	

参考：申請原価の値上げ幅（値上げ率）
【平均】8.61円/kWh（31.33%）

注 原価の値上げ幅（値上げ率）は消費税等相当額を含みません。

7-4. 補正原価の前提諸元と発電電力量

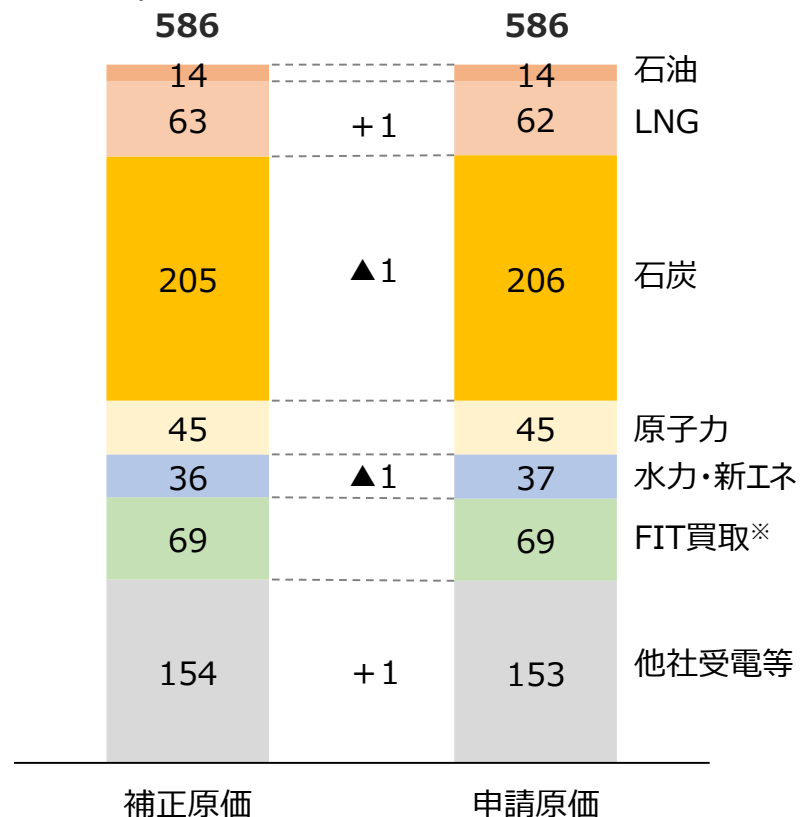
- 販売電力量は、申請原価から変更ありません。
- 供給力は、燃料価格および電力市場価格の見直しに伴い、発電種別の内訳が変更となりました。

原価算定の前提諸元

	補正原価 (A)	申請原価 (B)	差引 (A - B)
販売電力量 (億kWh)	468	468	-
原油CIF (\$/B)	94.6	113.1	▲18.5
LNGCIF (\$/t)	954.9	1,041.9	▲87.0
石炭CIF (\$/t)	383.3	378.5	4.8
為替レート (円/\$)	138.8	137.1	1.7
原子力利用率 (%) (島根2号機利用率)	62.8 (62.8)	62.8 (62.8)	- (-)
事業報酬率 (%)	2.79	2.60	0.19

発電電力量比較

(億kWh)



注1 販売電力量は自社消費分を除いています。

注2 原油CIF、LNGCIF、石炭CIF、為替レートは、2023年3月29日時点の直近3か月の貿易統計（2022年11月～2023年1月の平均値）。

注3 原価算定上の前提として、島根原子力発電所2号機は2024年1月末からの稼働を想定しています。

※ 再生可能エネルギーで発電した電気を、電力会社が一定価格で一定期間買い取ることを国が約束する制度（FIT制度）による買取電力量

【参考】 原価算定上の原子力運転計画

- 原子力運転計画は、申請原価から変更ありません。
- 現在停止中の島根原子力発電所2号機については、新規規制基準を踏まえた安全性向上対策を実施しており、原価算定上の前提として、2024年1月末の再稼働を想定しております。
- 建設工事中の島根原子力発電所3号機、準備工事中的上関原子力発電所については、稼働を想定していません。

原価算定上の原子力運転計画

() 内は島根2号機の利用率

	2023年度 (15.9%)	2024年度 (95.2%)	2025年度 (77.4%)
島根2号機		24/1末～25/3	25/6～
島根3号機	原価算定期間中の稼働は想定していません。		
上関	原価算定期間中の稼働は想定していません。		

8. お客様へのご説明

- このたびの見直しの内容について、当社ホームページ上でお知らせするほか、検針時に配付するお知らせなどを活用し、丁寧にご説明してまいります。
- また、見直しに関するお問い合わせ窓口（専用フリーダイヤル）にて、お客さまからのお問い合わせに対し丁寧に対応してまいります。
- 自治体、経済団体、消費者団体などの皆さまに対しては、個別に訪問のうえ丁寧にご説明してまいります。

<p>ご説明方法</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 当社ホームページにおける本見直しに関するコーナーにおいて、見直しの内容や見直しによる影響額などをご説明してまいります。 ○ ご契約中のお客さまに対しては、検針時に配付するお知らせなどを活用し、本見直しについて丁寧にご説明してまいります。 ○ 自治体、経済団体、消費者団体などの皆さまに対しては、個別に訪問のうえ丁寧にご説明してまいります。
<p>お問い合わせへの対応</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 本見直しに関するお客さまからのお問い合わせについては、専用のフリーダイヤルで丁寧にお答えしてまいります。 ○ 日常業務でお会いするお客さまに対しても、検針時に配付するお知らせなどを活用し、丁寧にご説明してまいります。

お問い合わせ窓口

〈電気料金見直しに関する専用ダイヤル〉 0120-120-677

◆受付時間 9:00 ~ 20:00

見直しに関する
ホームページ



〈電気料金見直しに関するホームページ〉 <https://www.energia-support.com/pricerevision/>

低圧部門の電気料金の見直しについて

2023年5月16日
中国電力株式会社

目次

I. 電気料金見直しの概要	…… 2	3. 規制部門の補正原価の概要	…… 20
1. 見直しの背景	…… 3	4-1. 補正原価の前提諸元と発受電電力量	…… 21
2. 低圧部門における2023年4月以降の料金見直しについて	…… 4	【参考】 原価算定上の原子力運転計画	…… 22
3. 規制料金単価の見直し内容	…… 5	4-2. 補正原価の内訳（人件費）	…… 23
4. 規制料金のお客さま影響（モデル試算）	…… 6	4-3. 補正原価の内訳（燃料費）	…… 24
【参考】 従量電灯Aのご使用量ごとのお客さま影響	…… 7	4-4. 補正原価の内訳（購入・販売電力料）	…… 25
5. 自由料金の見直し内容	…… 8	4-5. 補正原価の内訳（修繕費）	…… 26
II. 燃料費調整制度の見直し	…… 9	4-6. 補正原価の内訳（減価償却費）	…… 27
1. 燃料費調整制度のしくみ	…… 10	【参考】 設備投資計画	…… 28
2. 見直し後の電気料金のしくみ	…… 11	4-7. 補正原価の内訳（事業報酬）	…… 29
3. 電源構成等の見直し・離島ユニバーサルサービス調整	…… 12	4-8. 補正原価の内訳（公租公課）	…… 30
4. 規制料金の燃料費等調整単価の算定諸元	…… 13	4-9. 補正原価の内訳（原子力バックエンド費用）	…… 31
5. 自由料金の燃料費等調整単価の算定諸元	…… 14	4-10. 補正原価の内訳（その他経費・控除収益）	…… 32
III. 料金以外の供給条件の見直し	…… 15	4-11. 補正原価の内訳（送配電関連費）	…… 33
1. 料金以外の供給条件の見直し内容	…… 16	4-12. ヤードスティック査定	…… 34
IV. 規制料金の変更認可申請に係る補正原価の概要	…… 17	【参考】 申請から認可までの手続き概要	…… 35
1. 補正原価の概要（申請原価との比較）	…… 18	V. お客さまへのご説明	…… 36
2. 申請原価の補正内容	…… 19	1. お客さまへのご説明	…… 37
		【参考】 自由料金のサービス概要	…… 38
		【参考】 省エネお役立ち情報のご紹介	…… 39

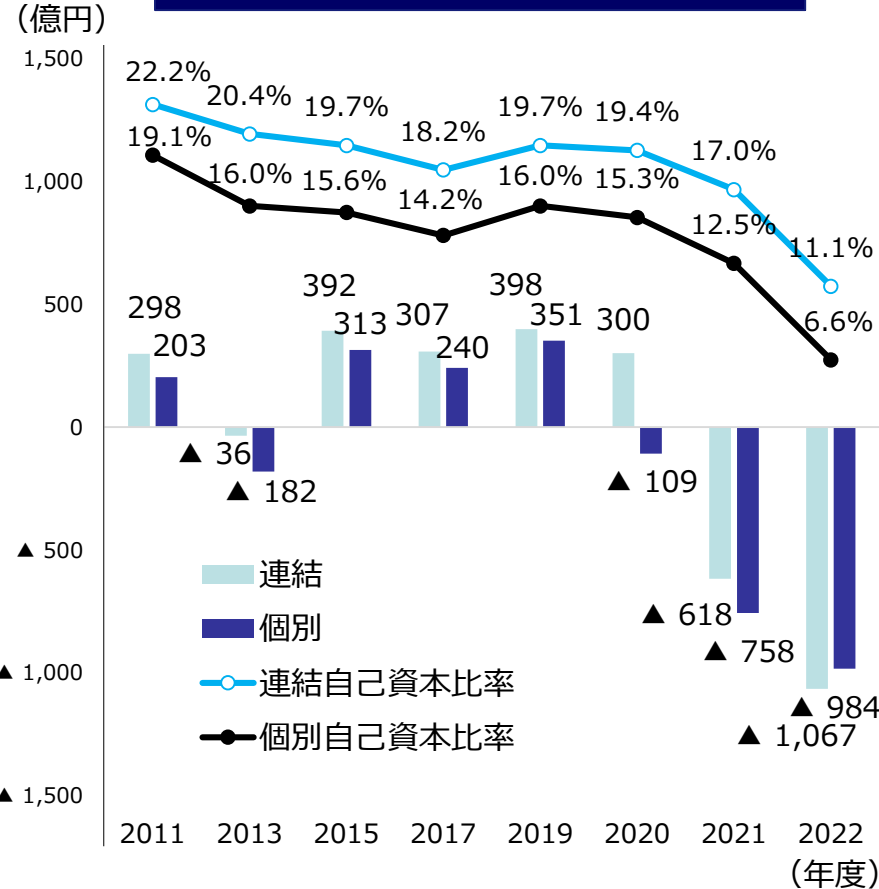
I . 電気料金見直しの概要

I. 電気料金見直しの概要

1. 見直しの背景

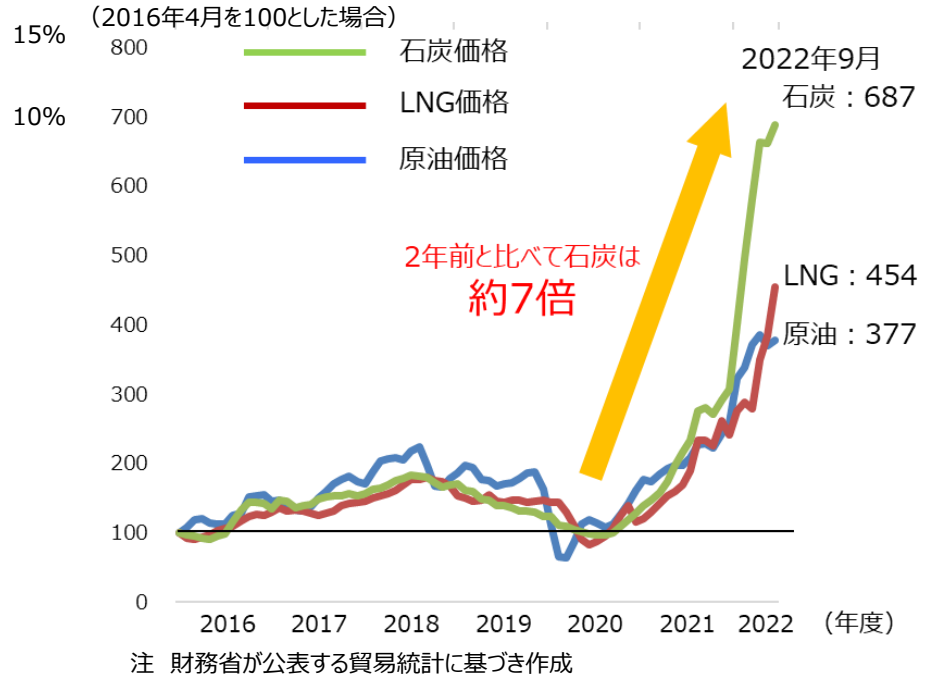
- 原子力発電所の長期稼働停止や電力小売全面自由化に伴う競争が進展する中、徹底した効率化を進めてきましたが、燃料価格や電力市場価格の高騰により、燃料費調整の上限を超過するとともに、電力の調達費用が増加し、2022年度は連結・個別ともに過去最大の赤字となりました。
- 収支悪化により、自己資本比率の低下が継続しており、電力の安定供給の継続のために必要な燃料の調達や電力設備の更新・修繕の実施に支障をきたしかねない状況に至っております。

経常利益、自己資本比率の推移



円建て燃料価格（原油換算）の推移※

※2022年11月25日申請時点の動向。
申請後の燃料価格の下落は、2023年3月に出了された変更指示に基づき、補正原価に反映しています。



2. 低圧部門における2023年4月以降の料金見直しについて

- 当社は、2022年11月25日に従量電灯Aなどの規制料金の見直しについて経済産業大臣へ認可を申請し、あわせて自由料金の見直しを公表しました。
- その後、中国電力ネットワーク(株)の託送料金の変更を踏まえ、2023年4月1日から規制料金および自由料金を見直しました。(2023年2月28日に届出・公表)
- このたび、2023年6月1日からの実施を前提として、規制料金の見直しについて、国から示された査定方針に基づき、変更認可申請の補正を行いました。今回の補正内容で経済産業大臣から認可を受けた場合には、自由料金も見直しを行います。

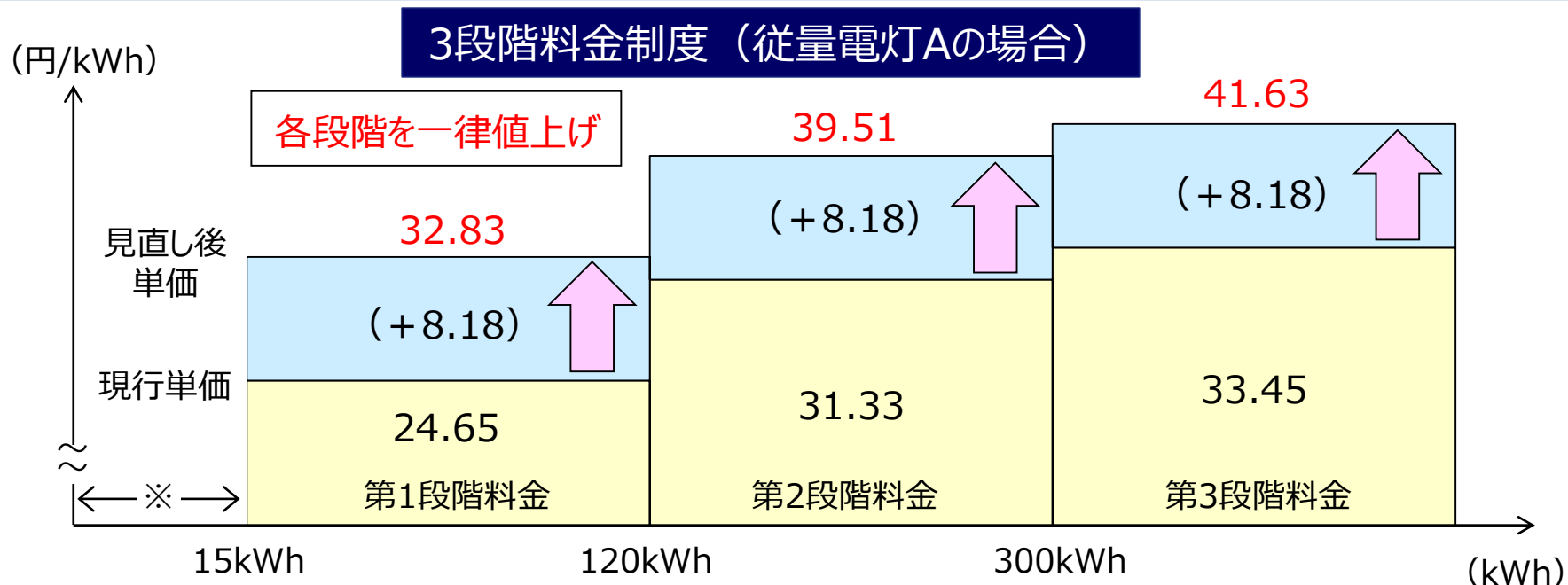
 : 今回の見直し内容

		2023年4月1日～5月31日の料金	6月1日以降の料金※
規制料金 (従量電灯A等)		託送料金の変更を反映 (2023年2月28日届出)	料金見直し
自由料金	スマート コース等	託送料金の変更を含む料金見直し (2023年2月28日公表)	規制料金の変更による料金見直し
	ファミリー タイム等	託送料金の変更を含む料金見直し (2023年2月28日公表) 【6月1日以降、燃料費調整単価の算定諸元を見直し】	

※ 実際の実施時期・料金等は、経済産業大臣の認可を受けて決定されます。

3. 規制料金単価の見直し内容

- 主にご家庭で電気をご使用のお客さまに契約いただいている従量電灯Aなどは、ご使用量の増加に伴い電力量料金単価が上昇する3段階料金制度を採用しております。
- 今回の値上げは、主に燃料費等の電気のご使用量に応じて変動する費用の高騰によるものであるため、査定方針に基づき、各段階の料金単価の値上げ幅を一律で設定いたします。
- また、基本料金を設定している従量電灯Bなどは、同様の理由により、査定方針に基づき、基本料金単価を据え置き、電力量料金単価を値上げいたします。

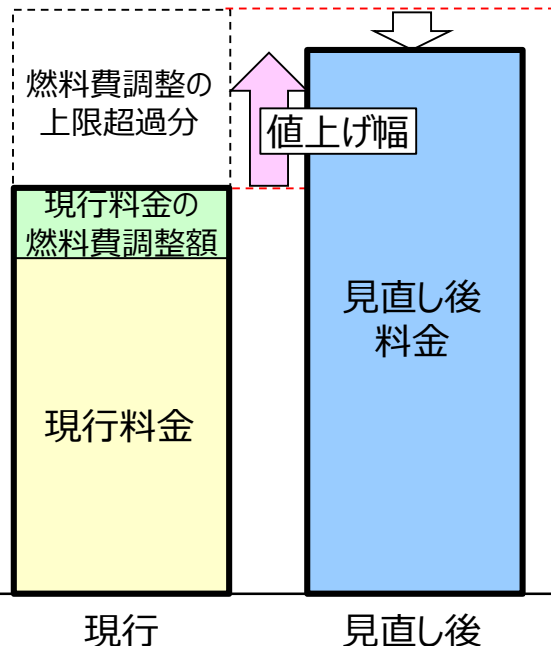


- ・赤文字は見直し後単価、() 内は現行単価（2023年4月1日実施）から見直し後単価への値上げ幅を示しています。
- ・料金単価には、消費税等相当額を含み、再生可能エネルギー発電促進賦課金（再エネ賦課金）および電気・ガス価格激変緩和対策事業による特別措置（激変緩和措置。▲7.00円/kWh）を含みません。
- ・現行単価には、2022年11月～2023年1月の貿易統計価格に基づく燃料費調整単価を含みます。
- ・実際の料金等は、経済産業大臣の認可を受けて決定されます。

4. 規制料金のお客さま影響（モデル試算）

- 主な料金メニューの値上げ影響額は、2023年6月分料金の前提で比較すると以下のとおりです。
- 現行の燃料費調整が上限に到達しているため、見直し後の料金は、現行料金からは値上げとなりますが、モデルのご使用量等では、その上限がなかったと仮定した場合の現行料金よりも安価となります。なお、料金メニューやお客さまのご使用状況によって影響額は異なります。

モデルご使用量等による値上げ影響額



料金メニュー	モデル使用量等	現行料金	見直し後料金	値上げ影響額	燃料費調整の上限がなかった場合との比較
従量電灯A	月間使用量 260kWh	6,053円	7,720円	+1,667円 (+27.54%)	▲478円 (▲5.83%)
従量電灯B	契約容量 15kVA 月間使用量 1,950kWh	52,555円	64,700円	+12,145円 (+23.11%)	▲3,943円 (▲5.74%)
低圧電力	契約電力 8kW 月間使用量 560kWh	16,068円	19,577円	+3,509円 (+21.84%)	▲1,111円 (▲5.37%)

- ・料金には消費税等相当額、再エネ賦課金（1.40円/kWh）および激変緩和措置（▲7.00円/kWh）を含みます。
- ・現行料金（2023年4月1日実施）には、2023年1月～3月の貿易統計価格に基づく燃料費調整額を含みます。
- ・見直し後料金には、2023年1月～3月の貿易統計価格に基づく燃料費調整額および離島ユニバーサルサービス調整額を含みます。
- ・従量電灯A・Bの現行料金には口座振替割引額を含みます。
- ・低圧電力の月間使用量は夏季196kWh、その他季364kWhで算定し、現行料金には力率割引額を含みます。
- ・実際の料金等は、経済産業大臣の認可を受けて決定されます。

【参考】 従量電灯Aのご使用量ごとのお客さま影響

- 従量電灯Aのご使用量ごとの値上げ影響額は、2023年6月分料金の前提で比較すると以下のとおりです。

月間使用量	現行料金	見直し後料金	値上げ 影響額	燃料費調整の上限 がなかった場合との 比較
1 0 0 kWh	2,070円	2,745円	+675円 (+32.61%)	▲150円 (▲5.18%)
2 0 0 kWh	4,509円	5,804円	+1,295円 (+28.72%)	▲355円 (▲5.76%)
3 0 0 kWh	7,082円	8,997円	+1,915円 (+27.04%)	▲560円 (▲5.86%)
4 0 0 kWh	9,867円	12,402円	+2,535円 (+25.69%)	▲765円 (▲5.81%)
5 0 0 kWh	12,652円	15,807円	+3,155円 (+24.94%)	▲970円 (▲5.78%)
6 0 0 kWh	15,437円	19,212円	+3,775円 (+24.45%)	▲1,175円 (▲5.76%)

- ・料金には消費税等相当額、再エネ賦課金（1.40円/kWh）および激変緩和措置（▲7.00円/kWh）を含みます。
- ・現行料金（2023年4月1日実施）には、2023年1月～3月の貿易統計価格に基づく燃料費調整額および口座振替割引額を含みます。
- ・見直し後料金には、2023年1月～3月の貿易統計価格に基づく燃料費調整額および離島ユニバーサルサービス調整額を含みます。
- ・実際の料金等は、経済産業大臣の認可を受けて決定されます。

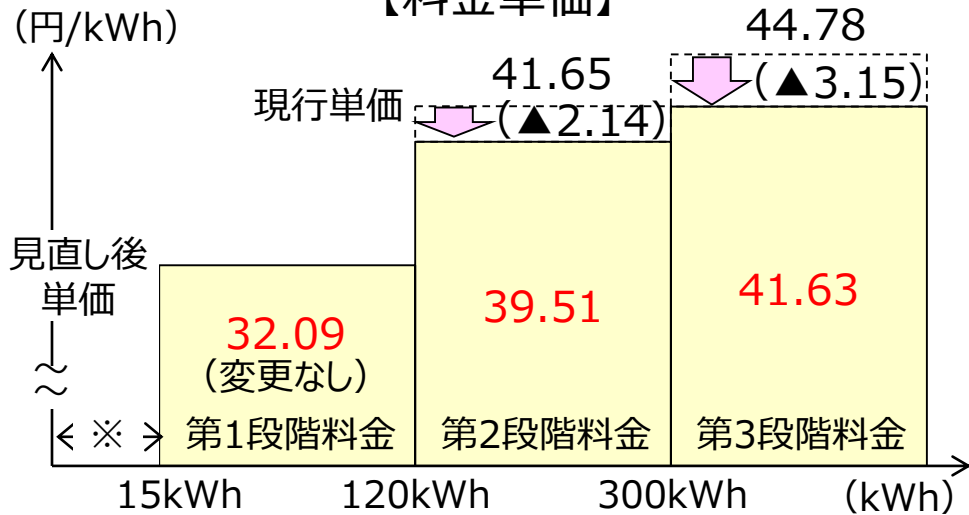
5. 自由料金の見直し内容

- 規制料金が今回の補正内容で認可された場合には、自由料金に魅力を感じていただけるよう、一部の料金メニューについて、2023年6月1日以降のご使用分から料金を値下げいたします。また、一部の料金メニューに設定している力率割引・割増しについても、規制料金にあわせて廃止いたします。
- お客さまのご使用状況によって影響額は異なりますが、多くのお客さまに加入いただいているスマートコースで260kWh/月ご使用の場合は、2023年6月分料金の前提で比較すると300円/月の値下げとなります。

スマートコースの見直し内容

【料金単価】

【お客さま影響額】



月間使用量	現行料金	見直し後料金	影響額	(参考) 従量電灯A
260 kWh	7,852 円	7,552 円	▲300円 (▲3.82%)	7,720 円
400 kWh	12,935 円	12,235 円	▲700円 (▲5.41%)	12,402 円

- ・料金には消費税等相当額、再エネ賦課金 (1.40円/kWh)、2023年1月～3月の貿易統計価格に基づく燃料費等調整額および激変緩和措置 (▲7.00円/kWh) を含みます。
- ・従量電灯Aは、スマートコースと同一条件における見直し後料金です。

※ 最低料金：622.91円/契約 (変更なし)

- ・赤文字は見直し後単価、() 内は現行単価 (2023年4月1日実施) から見直し後単価への見直し幅を示しています。
- ・料金単価には、消費税等相当額を含み、再エネ賦課金、離島ユニバーサルサービス調整単価および激変緩和措置 (▲7.00円/kWh) を含みません。
- ・現行単価には、2022年11月～2023年1月の貿易統計価格に基づく燃料費調整単価を含みます。

値下げ対象の料金メニュー

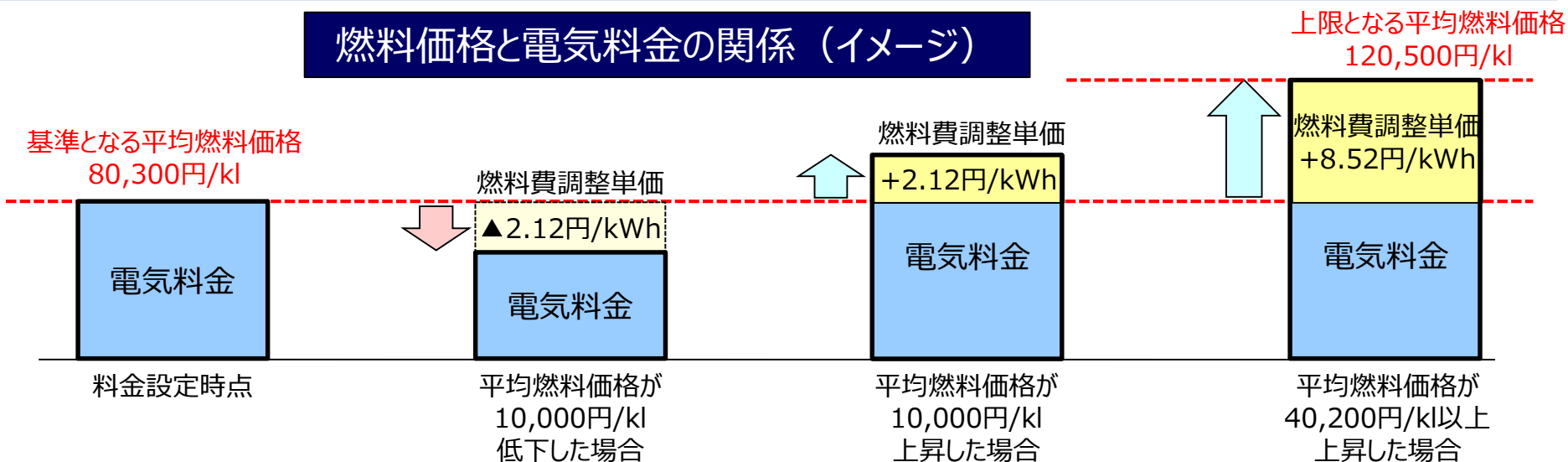
〔ぐっとずっと。プラン〕	〔ビジネス〕
<ul style="list-style-type: none"> ・スマートコース ・シンプルコース ・ナイトホリデーコース 	<ul style="list-style-type: none"> ・スマートBコース ・動力コース

Ⅱ．燃料費調整制度の見直し

1. 燃料費調整制度のしくみ

- 燃料費調整制度とは、為替レートを反映した原油、LNGおよび石炭の燃料価格の変動を、あらかじめ定めたルールにより、電気料金に反映させる制度です。
- 電気料金の設定にあたり前提とした平均燃料価格（3か月平均）を基準とし、平均燃料価格が円高や燃料価格の低下により基準を下回る場合は、燃料費調整により電気料金が低下し、円安や燃料価格の上昇により基準を上回る場合は、燃料費調整により電気料金が上昇します。なお、規制料金については、平均燃料価格に上限があるため、上限を超過した場合は、上限価格により燃料費調整を行います。

燃料価格と電気料金の関係（イメージ）



【燃料価格の参照期間と電気料金に適用する時期】

11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月
11月1日～1月31日の平均燃料価格			4月分料金				
	12月1日～2月28日の平均燃料価格		5月分料金				
		1月1日～3月31日の平均燃料価格			6月分料金		

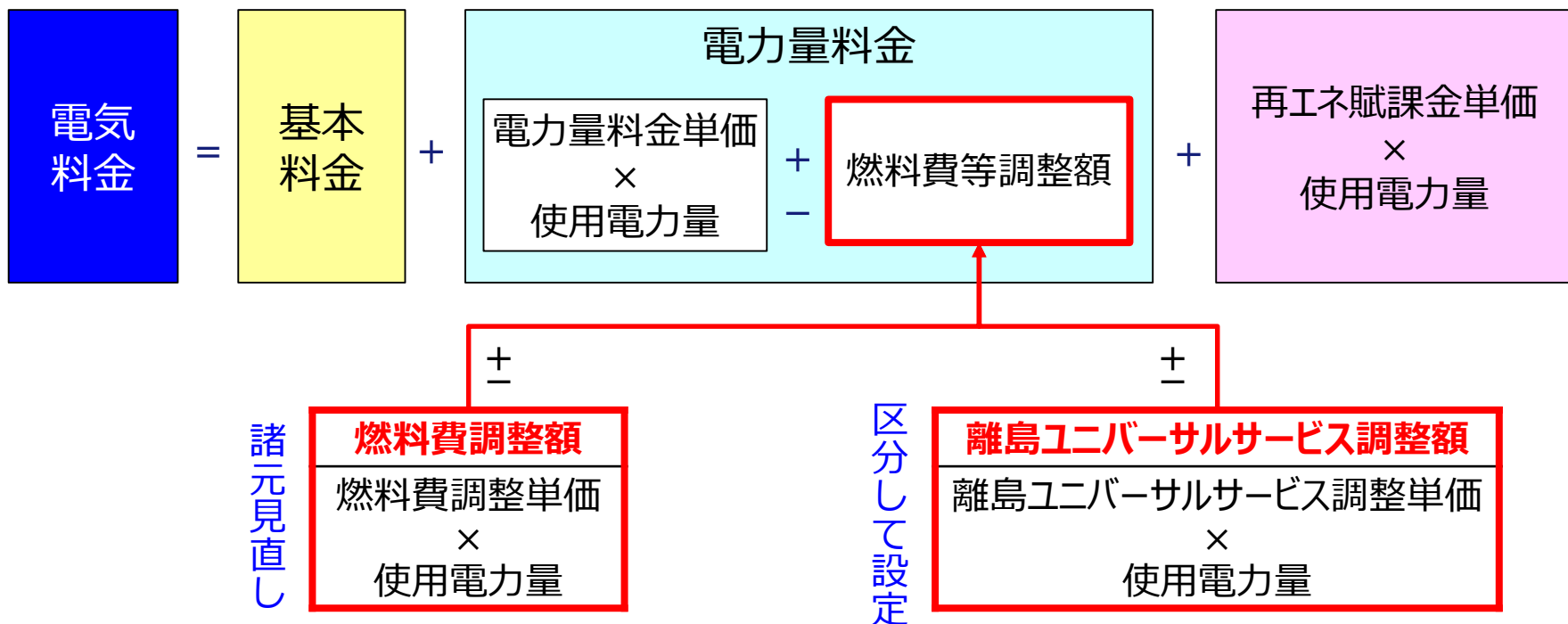
注 平均燃料価格および燃料費調整単価は、見直し後の値です。実際の料金等は、経済産業大臣の認可を受けて決定されます。

2. 見直し後の電気料金のしくみ

- 燃料費調整制度について、以下の見直しをいたします。
 - ① 前提となる電源構成比等の見直しによる基準燃料価格等の見直し
 - ② 算定規則※に基づき、離島供給に係る燃料費変動（離島ユニバーサルサービス調整）を区分
 - ※ みなし小売電気事業者特定小売供給約款料金算定規則。
- 今後は、燃料費調整額および離島ユニバーサルサービス調整額を合計した額を燃料費等調整額として、電力量料金に反映いたします。
- なお、自由料金は、2023年4月1日に見直しを実施しております。

見直し後の電気料金のしくみ

注 契約種別によって料金体系が異なります。



3. 電源構成等の見直し・離島ユニバーサルサービス調整

① 電源構成等の見直し

- 現行の燃料費調整諸元を設定した2008年度以降、発電所の休廃止や三隅発電所2号機の稼働等により、現在は原油・LNGの構成比が低下し、石炭が増加することを踏まえ、燃料費調整の算定諸元となる電源構成比を見直しいたします。
- 基準燃料価格は、2022年11月～2023年1月の貿易統計価格に基づき設定しております。これにより、現行からは、燃料費調整の上限となる平均燃料価格も変更となります。

	火力電源構成比			基準燃料価格	基準単価
	原油	LNG	石炭		
現行	15%	19%	66%	26,000円/kl	24銭5厘/kWh
見直し後	4%	14%	82%	80,300円/kl	21銭2厘/kWh
差	▲11%	▲5%	+16%	+54,300円/kl	▲3銭3厘/kWh

② 離島ユニバーサルサービス調整

- 従来、燃料費調整に含まれていた離島供給に係る燃料価格変動について、算定規則に基づき、新たに離島ユニバーサルサービス調整額として区分して設定いたします。
- 調整額は、中国電力ネットワーク(株)の託送供給等約款に定める離島ユニバーサルサービス調整単価に基づき算定いたします。なお、これによりお客さまに追加の料金負担が生じるものではありません。

【離島ユニバーサルサービス調整制度】

- 2016年4月、一般送配電事業者は、需要家保護の観点から離島の需要家に対するユニバーサルサービスとして本土並みの料金水準で電気の供給を行うことが義務付けられました。
- これを受け、離島供給に係る火力燃料費の変動を託送料金に反映して、全てのお客さま（本土・離島）に負担していただく仕組みとして離島ユニバーサルサービス調整制度が導入されました。

4. 規制料金の燃料費等調整単価の算定諸元

- 査定方針に基づく燃料費等調整単価の算定諸元は、以下のとおりです。

		現行	見直し後	
燃料費 調整単価	基準燃料価格		26,000円/kl	80,300円/kl
	平均燃料価格（上限）		39,000円/kl	120,500円/kl
	基準燃料単価	低圧（従量制）	24銭5厘/kWh	21銭2厘/kWh
	換算係数	α（原油）	0.1543	0.0406
		β（LNG）	0.1322	0.0992
		γ（石炭）	0.9761	1.1994
離島ユニバーサルサービス 調整単価※	離島基準燃料価格		—	79,300円/kl
	離島平均燃料価格（上限）		—	119,000円/kl
	離島基準燃料単価	低圧（従量制）	—	1厘/kWh
	離島換算係数	α（原油）	—	1.0000
		β（LNG）	—	0.0000
		γ（石炭）	—	0.0000

※ 中国電力ネットワーク(株)が定める託送供給等約款（2023年4月1日実施）の規定に基づき設定しています。

注 実際の料金等は、経済産業大臣の認可を受けて決定されます。

5. 自由料金の燃料費等調整単価の算定諸元

- 規制料金が今回の補正内容で認可された場合には、全ての自由料金の燃料費等調整単価の算定諸元について、規制料金の算定諸元にあわせ、以下のとおり見直しいたします。
- なお、自由料金の燃料費調整には、平均燃料価格の上限を設定しておりません。

			現行※1	見直し後
燃料費 調整単価	基準燃料価格		80,300円/kl	80,300円/kl
	基準燃料単価	低圧（従量制）	21銭2厘/kWh	21銭2厘/kWh
	換算係数	α（原油）	0.0406	0.0406
		β（LNG）	0.0982	0.0992
		γ（石炭）	1.2015	1.1994
離島ユニバーサルサービス 調整単価※2	離島基準燃料価格		79,300円/kl	79,300円/kl
	離島平均燃料価格（上限）		119,000円/kl	119,000円/kl
	離島基準燃料単価	低圧（従量制）	1厘/kWh	1厘/kWh
	離島換算係数	α（原油）	1.0000	1.0000
		β（LNG）	0.0000	0.0000
		γ（石炭）	0.0000	0.0000

※1 2023年4月1日実施。

※2 中国電力ネットワーク(株)が定める託送供給等約款（2023年4月1日実施）の規定に基づき設定しています。

Ⅲ. 料金以外の供給条件の見直し

Ⅲ. 料金以外の供給条件の見直し

1. 料金以外の供給条件の見直し内容

- 規制料金の料金以外の供給条件について、以下の見直しをいたします。また、一部の自由料金メニューに設定している力率割引・割増しについても、規制料金にあわせて廃止いたします。

口座振替割引の廃止

- 現行の供給条件では、従量電灯A・Bのお客さまにおいて、口座振替かつ初回振替（検針日の9日後）でお支払いいただいた場合に、翌月料金から55円の割引を行っております。
- 近年では、口座振替や振込払いのほか、クレジットカード払いやスマートフォンによる決済など、電気料金のお支払方法が多様化していることから、これまで口座振替で電気料金をお支払いのお客さまに限り適用していた割引を廃止し、口座振替割引相当額を織り込んだ料金を設定いたします。

力率割引・割増しの廃止

- 現行の供給条件では、低圧電力などの電力契約を対象に、電気の使用効率を評価する制度として、力率85%を上回る場合は基本料金を5%割引し、85%を下回る場合は基本料金を5%割増ししております。
- 現状においては、コンデンサ内蔵機器がほとんどであることや、託送供給等約款では、低圧供給に力率割引・割増しが規定されていないことから、この料金制度を廃止し、力率割引相当を織り込んだ基本料金を設定いたします。

制限中止割引の廃止

- 現行の供給条件では、自然災害に伴う送配電設備の故障や設備保全工事等による停電など、一般送配電事業者の都合によりお客さまの電気の使用が制限または中止される場合に、その1日につき基本料金等を4%割引しております。
- 2020年4月以降、送配電設備の保安を一般送配電事業者が行っていることなどから、制限中止割引を廃止し、制限中止割引相当額を織り込んだ料金を設定いたします。

延滞利息の経過措置の廃止

- 現行の供給条件では、約款の本則に支払期限超過時の延滞利息を年10%と規定したうえで、附則に当面の経過措置として年3%を上限とすることとしております。
- 2015年4月に早遅収制度から延滞利息制度へ見直し（適用開始は2017年4月）を行った際に設定した経過措置ですが、既に相当期間を経過していることから廃止いたします。

上記のほか、再エネ賦課金および燃料費等調整単価のお知らせ方法を、事業所掲示から当社ホームページ等への掲載に変更いたします。なお、引き続き、お客さまが事業所に来所された場合にご確認いただくことも可能です。

IV. 規制料金の変更認可申請に係る補正原価 の概要

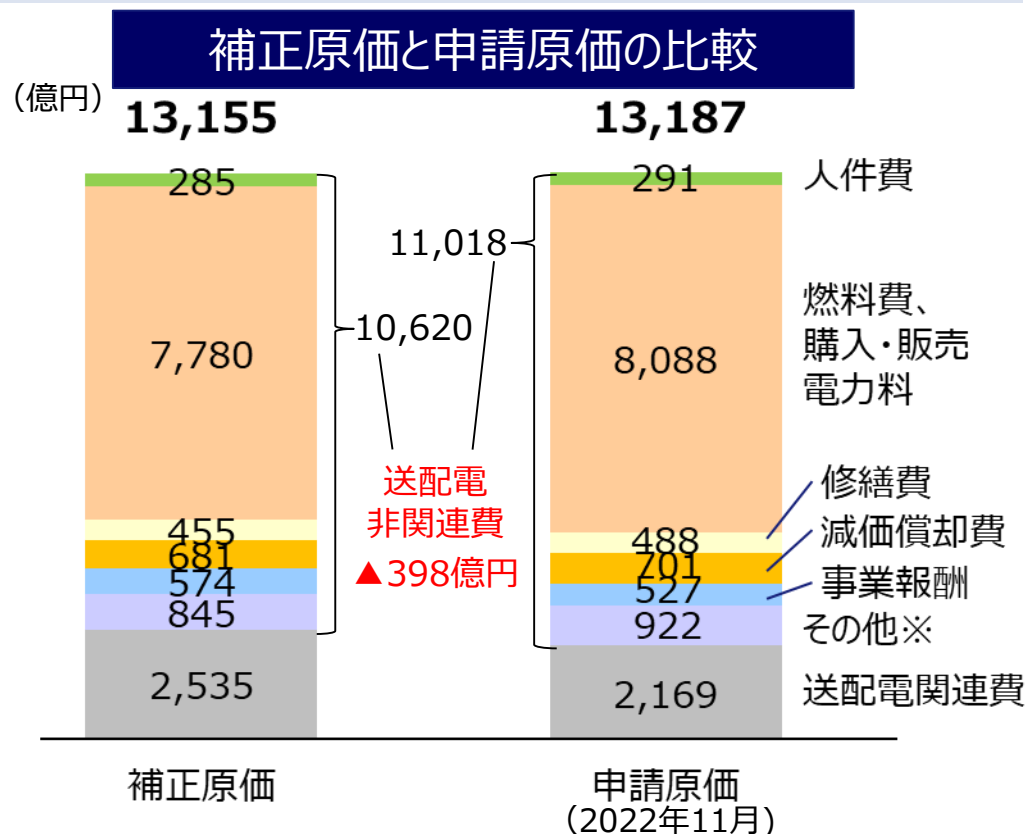
1. 補正原価の概要（申請原価との比較）

- 申請後、料金制度専門会合や公聴会、物価問題に関する関係閣僚会議等を経て、2023年5月16日に経済産業省から査定方針が示されました。
- 2023年3月に出された燃料価格等の変更指示や、査定方針を反映した結果、原価算定期間（2023～2025年度）の3か年平均で、送配電非関連費は398億円の減少となりました。
- これに、託送料金変更を反映した補正原価の総額は1兆3,155億円となり、申請原価と比較して32億円の減少となりました。

（3か年平均、億円）

	補正原価 (A)	申請原価 (B)	差引 (A-B)
人件費	285	291	▲6
燃料費	5,326	5,468	▲142
修繕費	455	488	▲33
資本費	1,255	1,228	27
減価償却費	681	701	▲20
事業報酬	574	527	47
購入電力料	4,590	4,868	▲278
公租公課	275	308	▲33
原子力バックエンド費用	118	114	4
その他経費	735	783	▲48
販売電力料	▲2,136	▲2,248	112
控除収益	▲283	▲282	▲0
送配電関連費	2,535	2,169	366
合計	13,155	13,187	▲32

注 端数処理の関係で合計等が一致しない場合があります（以降同様）。



※ その他は、公租公課、原子力バックエンド費用、その他経費、控除収益の合計です。

2. 申請原価の補正内容

■ 2023年3月に出された燃料価格等の変更指示や、査定方針により、補正した内容は以下のとおりです。

(3か年平均、億円)

	補正額	主な内容
人件費	▲6	・期待運用収益率 ^{※2} の変更による退職給与金の減 ▲5
燃料費	▲142	・石炭調達価格のトップランナー査定 ^{※3} による石炭費の減 ▲88 ・燃料価格の変更による減 ▲20
購入・販売電力料	▲166	・燃料価格および電力市場価格の変更による減 ▲74 ・効率化係数 ^{※4} の適用による減 ▲9
修繕費	▲33	・効率化係数 ^{※4} の適用による減 ▲22
資本費	27	・効率化係数 ^{※4} の適用による減価償却費の減 ▲20 ・中国電力ネットワーク(株)のレートベースおよび事業報酬を、託送料金見直し後の値に補正した結果による事業報酬の増 +47
その他 ^{※1}	▲78	・効率化係数 ^{※4} の適用による減 ▲39 ・算定の前提とする一株あたりの配当金額の見直しによる法人税等の減 ▲28
送配電関連費	366	・託送料金変更の反映 +366
合計	▲32	

効率化係数^{※4}の適用
による補正額(再掲)

▲90

※1 その他は、公租公課、原子力バックエンド費用、その他経費、控除収益の合計です。

※2 年金資産の運用によって得られる収益を見積り計算するための収益率。

※3 旧一般電気事業者及びJERAにおける安価な調達実績を基に、原価上の調達単価を減額すること。

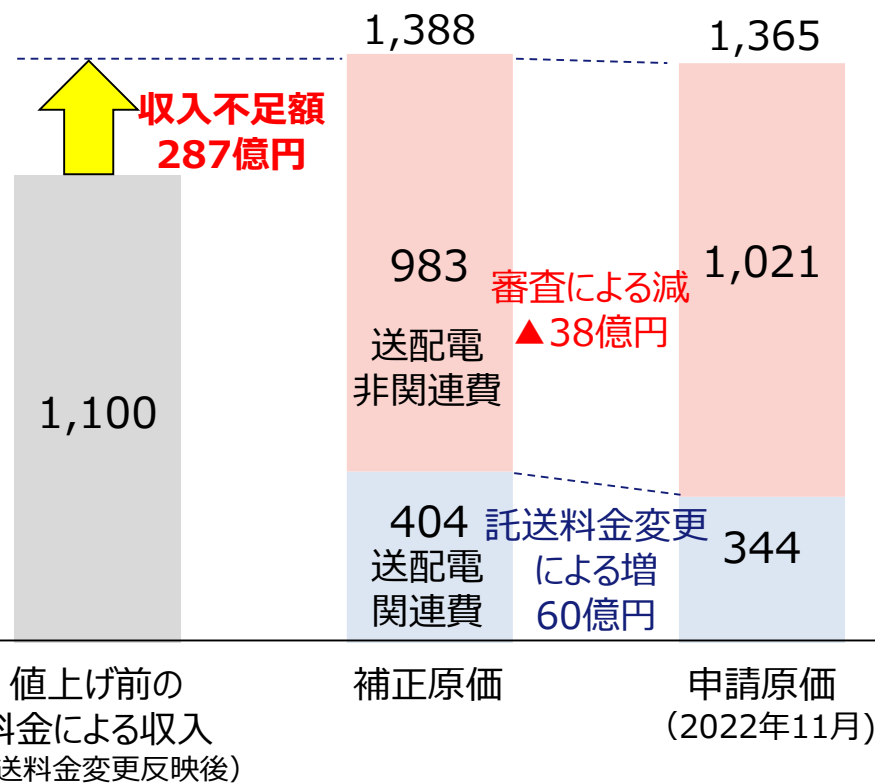
※4 経営効率化の査定に用いる係数として、自社の過去の費用水準や他事業者との比較、および継続的な効率化の促進という視点から「効率化の深掘りの余地」を推計し、設定されたもの。

3. 規制部門の補正原価の概要

- 補正原価のうち、規制部門の原価は、3か年平均で1,388億円となり、認可されれば、2023年4月1日から適用している託送料金の変更を反映した料金（2023年2月28日お知らせ済み）と比較して、規制部門の平均で7.59円/kWh（26.11%）の値上げをお願いさせていただくこととなります。

規制部門の収入と原価の比較

（3か年平均、億円）



規制部門の料金メニュー

契約種別	補正原価の値上げ幅 (値上げ率)
従量電灯 A	【平均】 7.59円/kWh (26.11%)
従量電灯 B	
定額電灯	
公衆街路灯 A・B・C	
臨時電灯 A・B・C	
低圧電力	
臨時電力	
農事用電力 A・B・C	
農事用電灯	

参考：申請原価の値上げ幅（値上げ率）
【平均】8.61円/kWh（31.33%）

注 原価の値上げ幅（値上げ率）は消費税等相当額を含みません。

4-1. 補正原価の前提諸元と発電電力量

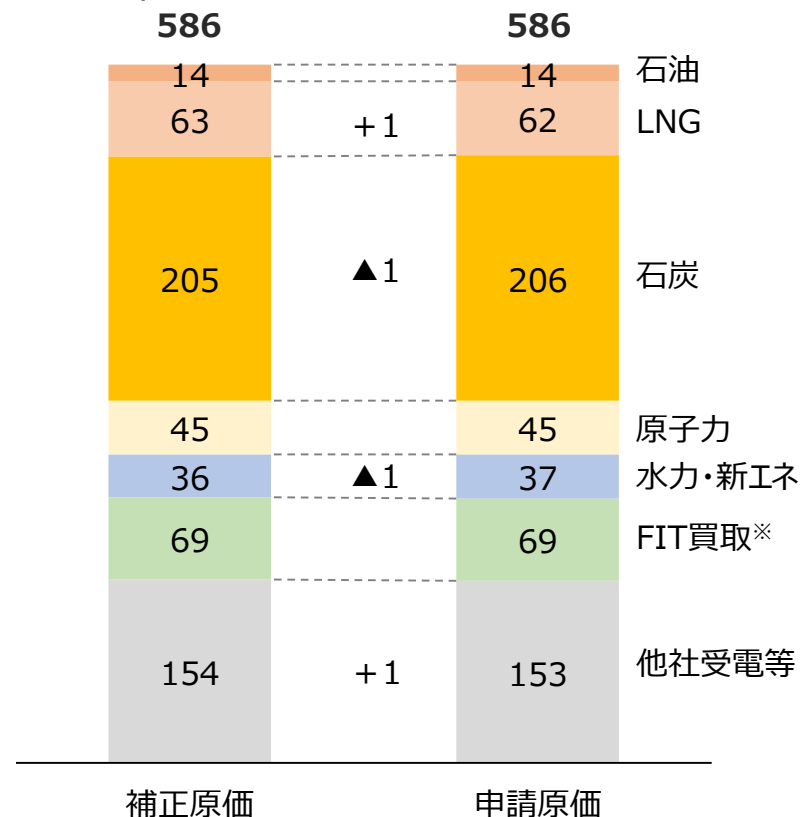
- 販売電力量は、申請原価から変更ありません。
- 供給力は、燃料価格および電力市場価格の見直しに伴い、発電種別の内訳が変更となりました。

原価算定の前提諸元

	補正原価 (A)	申請原価 (B)	差引 (A - B)
販売電力量 (億kWh)	468	468	-
原油CIF (\$/B)	94.6	113.1	▲18.5
LNGCIF (\$/t)	954.9	1,041.9	▲87.0
石炭CIF (\$/t)	383.3	378.5	4.8
為替レート (円/\$)	138.8	137.1	1.7
原子力利用率 (%) (島根2号機利用率)	62.8 (62.8)	62.8 (62.8)	- (-)
事業報酬率 (%)	2.79	2.60	0.19

発電電力量比較

(億kWh)



補正原価

申請原価

※ 再生可能エネルギーで発電した電気を、電力会社が一定価格で一定期間買い取ることを国が約束する制度 (FIT制度) による買取電力量

注1 販売電力量は自社消費分を除いています。

注2 原油CIF、LNGCIF、石炭CIF、為替レートは、2023年3月29日時点の直近3か月の貿易統計 (2022年11月～2023年1月の平均値)。

注3 原価算定上の前提として、島根原子力発電所2号機は2024年1月末からの稼働を想定しています。

【参考】原価算定上の原子力運転計画

- 原子力運転計画は、申請原価から変更ありません。
- 現在停止中の島根原子力発電所2号機については、新規規制基準を踏まえた安全性向上対策を実施しており、原価算定上の前提として、2024年1月末の再稼働を想定しております。
- 建設工事中の島根原子力発電所3号機、準備工事中的上関原子力発電所については、稼働を想定していません。

原価算定上の原子力運転計画

() 内は島根2号機の利用率

	2023年度 (15.9%)	2024年度 (95.2%)	2025年度 (77.4%)
島根2号機		24/1末～25/3	25/6～
島根3号機	原価算定期間中の稼働は想定していません。		
上関	原価算定期間中の稼働は想定していません。		

4-2. 補正原価の内訳（人件費）

- 人件費は、査定方針に基づき、退職給与金において期待運用収益率を変更したことなどにより申請原価と比較して6億円減少しております。

人件費の内訳

（3か年平均、億円）

	補正原価 (A)	申請原価 (B)	差引 (A-B)
役員給与	2	2	－
給料手当	237	236	1
給料手当振替額	▲2	▲2	▲0
退職給与金	▲5	▲0	▲5
厚生費	46	48	▲2
雑給	8	8	－
合計	285	291	▲6

4-3. 補正原価の内訳（燃料費）

- 燃料費は、2023年3月に出された変更指示により燃料価格を見直したことや、石炭調達価格のトップランナー査定などにより、申請原価と比較して142億円減少しております。

燃料費の内訳

（3か年平均、億円、億kWh、円/kWh）

	補正原価 (A)			申請原価 (B)			差引 (A-B)		
	金額	発電電力量	単価	金額	発電電力量	単価	金額	発電電力量	単価
火力	5,295	296	17.88	5,437	296	18.38	▲142	0	▲0.50
石油	316	14	21.86	363	14	25.12	▲47	-	▲3.26
ガス	1,128	63	17.95	1,248	62	20.07	▲120	1	▲2.12
石炭	※1 3,851	※2 219	17.60	3,826	219	17.46	25	▲0	0.14
原子力	31	45	0.68	31	45	0.68	-	-	-
合計	5,326	341	15.61	5,468	341	16.04	▲142	0	▲0.43

※1 バイオマスに係る費用、運炭費、運搬費を含みます。

※2 FIT制度を利用する発電電力量を含みます。

注 発電電力量は発電端。

4-4. 補正原価の内訳（購入・販売電力料）

- 2023年3月に出された変更指示により燃料価格・電力市場価格を見直したことや、査定方針に基づき、需給調整市場から得られる収益を変更したことなどにより、申請原価と比較して、購入電力料は278億円減少、販売電力料は112億円減少しております。

購入・販売電力料の内訳

（3か年平均、億円）

	補正原価 (A)	申請原価 (B)	差引 (A-B)
地帯間購入電力料	—	—	—
他社購入電力料	4,590 (343)	4,868 (352)	▲278 (▲9)
計	4,590	4,868	▲278

地帯間販売電力料	—	—	—
他社販売電力料	2,136 (355)	2,248 (342)	▲112 (13)
計	2,136	2,248	▲112

注 購入・販売電力料ともに、申請原価と同様、新市場等※に係る費用・収入を計上しています。
他社購入電力料、他社販売電力料の（ ）内には、新市場等※に係る費用・収入を記載しています。

※ 調整力公募、ブラックスタート公募、需給調整市場、容量市場、非化石証書取引を指します。

4-5. 補正原価の内訳（修繕費）

- 修繕費は、査定方針に基づき、水力および火力においてメルクマール※を超過する施策を除いたことや、効率化係数を適用したことなどにより、申請原価と比較して33億円減少しております。

修繕費の内訳

(3年平均、億円)

	補正原価 (A)	申請原価 (B)	差引 (A-B)
水力	45	49	▲3
火力	257	277	▲20
原子力	138	148	▲10
新工ネ等	3	3	▲0
業務	12	12	▲1
合計	455	488	▲33

※ 審査において目安となる水準のこと。修繕費の場合、過去5年間の実績を基にした基準。

4-6. 補正原価の内訳（減価償却費）

- 減価償却費は、査定方針に基づき、設備投資に効率化係数を適用したことなどにより、申請原価と比較して20億円減少しております。

減価償却費の内訳

（3か年平均、億円）

	補正原価 (A)	申請原価 (B)	差引 (A-B)
水力	49	49	▲1
火力	311	312	▲1
原子力	255	264	▲9
新エネルギー等	8	10	▲2
業務	58	66	▲8
合計	681	701	▲20

【参考】 設備投資計画

- 設備投資は、査定方針に基づき、効率化係数を適用したことなどにより、申請原価と比較して237億円減少しております。

設備投資額の内訳

(3か年平均、億円)

		補正原価 (A)	申請原価 (B)	差引 (A-B)
電 源	水力	78	91	▲14
	火力	139	149	▲10
	原子力	1,370	1,556	▲186
	新工ネ等	71	84	▲14
そ の 他	業務	112	126	▲14
	原子燃料	67	67	—
合 計		1,836	2,073	▲237

4-7. 補正原価の内訳（事業報酬）

- 電気を安全・安定的にお届けするためには、事業運営に要する資金を円滑に調達する必要があり、事業報酬は、この資金調達コストに相当します。
- 2023年1月に中国電力ネットワーク(株)が託送供給等約款の変更の認可を受けたことから、NW^{※1}のレートベースおよび事業報酬を託送料金見直し後の値に補正した結果、47億円増加しております。

事業報酬の内訳

(3か年平均、億円)

		補正原価			申請原価			差引 (C-F)	
		当社+NW ^{※1} (A)	NW ^{※1} (B)	差引 (C=A-B)	当社+NW ^{※1} (D)	NW ^{※1} (E)	差引 (F=D-E)		
レ ー ト ベ ー ス	特定固定資産	18,307	9,524	8,783	18,007	8,957	9,050	▲267	
	建設中の資産	4,569	168	4,401	4,950	112	4,838	▲437	
	使用済燃料再処理関連 加工仮勘定	326	-	326	326	-	326	-	
	核燃料資産	1,358	-	1,358	1,358	-	1,358	-	
	特定投資	387	52	335	341	6	335	-	
	運転資本	営業資本	1,388	259	1,129	1,382	205	1,178	▲49
		貯蔵品	699	39	661	713	35	678	▲18
	繰延償却資産	-	-	-	-	-	-	-	
	別途積立金	-	-	-	-	-	-	-	
	合計	①	27,035	10,042	16,993	27,078	9,315	17,764	▲771
事業報酬率(%)	②	2.79	1.50		2.60	1.90		(A-D) 0.19	
事業報酬	③=①×②	724 ^{※2}	151	574	704	177	527	47	

※1 中国電力ネットワーク(株)。

※2 査定方針により、申請を上回らない額とするため、レートベース×事業報酬率の額とは一致しません。

4-8. 補正原価の内訳（公租公課）

- 公租公課は、査定方針に基づき、法人税等の算定の前提とする一株あたりの配当金額を見直したことなどにより、申請原価と比較して33億円減少しております。

公租公課の内訳

（3か年平均、億円）

	補正原価 (A)	申請原価 (B)	差引 (A-B)
水利使用料	13	13	—
固定資産税	109	112	▲2
事業税	92	95	▲3
法人税等	42	70	▲28
雑税※	19	19	▲0
合計	275	308	▲33

※ 県市町村民税、事業所税、核燃料税等。

4-9. 補正原価の内訳（原子力バックエンド費用）

- 原子力バックエンド費用は、査定方針に基づき、諸元を最新化したことなどにより、申請原価と比較して4億円増加しております。

原子力バックエンド費用の内訳

(3か年平均、億円)

	補正原価 (A)	申請原価 (B)	差引 (A-B)
使用済燃料再処理等拠出金発電費	68	68	-
使用済燃料再処理等発電費	-	-	-
特定放射性廃棄物処分費	22	19	2
当期発電分	22	19	2
1999年末迄の発電対応分	-	-	-
原子力発電施設解体費	27	26	2
合計	118	114	4

4-10. 補正原価の内訳（その他経費・控除収益）

- その他経費は、査定方針に基づき、効率化係数を適用したことなどにより、申請原価と比較して48億円減少しております。
- 控除収益は、電気事業雑収益において諸元を最新化したことなどにより、申請原価と比較して微増となっております。

その他経費の内訳

(3か年平均、億円)

	補正原価 (A)	申請原価 (B)	差引 (A-B)
廃棄物処理費	137	137	▲0
消耗品費	20	22	▲2
補償費	9	9	▲0
賃借料	47	47	▲0
委託費	261	299	▲38
損害保険料	5	5	▲0
原賠・廃炉等支援機構 一般負担金	52	52	—
普及開発関係費	1	1	▲0
養成費	5	5	▲1
研究費	24	26	▲2
諸費	157	160	▲2
固定資産除却費	34	37	▲4
その他	▲16	▲18	1
合計	735	783	▲48

控除収益の内訳

(3か年平均、億円)

	補正原価 (A)	申請原価 (B)	差引 (A-B)
電気事業雑収益	258	258	0
預金利息	0	0	—
賠償負担金相当収益	18	18	—
廃炉円滑化負担金相当収益	6	6	—
合計	283	282	0

注 控除収益の内訳においては、販売電力料を除いています。

4-1-1. 補正原価の内訳（送配電関連費）

- 2023年1月27日に認可された中国電力ネットワーク(株)の託送供給等約款に基づき算定した結果、申請原価と比較して60億円増加しております。
- なお、2023年1月27日に託送供給等約款が認可されたことによる託送料金の変更は、2023年4月1日から料金へ反映しております。

送配電関連費（接続供給託送料）

(3か年平均、億円、億kWh、円/kWh)

	補正原価 (A)			申請原価 (B)			差引 (A-B)		
	金額	販売電力量 (規制部門)	単価	金額	販売電力量 (規制部門)	単価	金額	販売電力量 (規制部門)	単価
送配電関連費	404	38	10.68	344	38	9.09	60	-	1.59

4-12. ヤードスティック査定

- ヤードスティック査定（比較査定）は、事業者に効率化努力を促すため、一般経費※について、原価の1kWhあたり単価の水準および変化率（%）を算定し、事業者間の相対比較により査定するものです。
- 当社は、非電源部門についてはグループⅠに分類され査定なし、電源部門についてはグループⅢに分類され3%の査定となりました。

※役員給与、給料手当、退職給与金、厚生費、委託検針費、委託集金費、雑給、廃棄物処理費、消耗品費、補償費、賃借料、委託費、損害保険料、普及開発関係費、養成費、研究費、諸費、貸倒損など。

ヤードスティック査定の概要

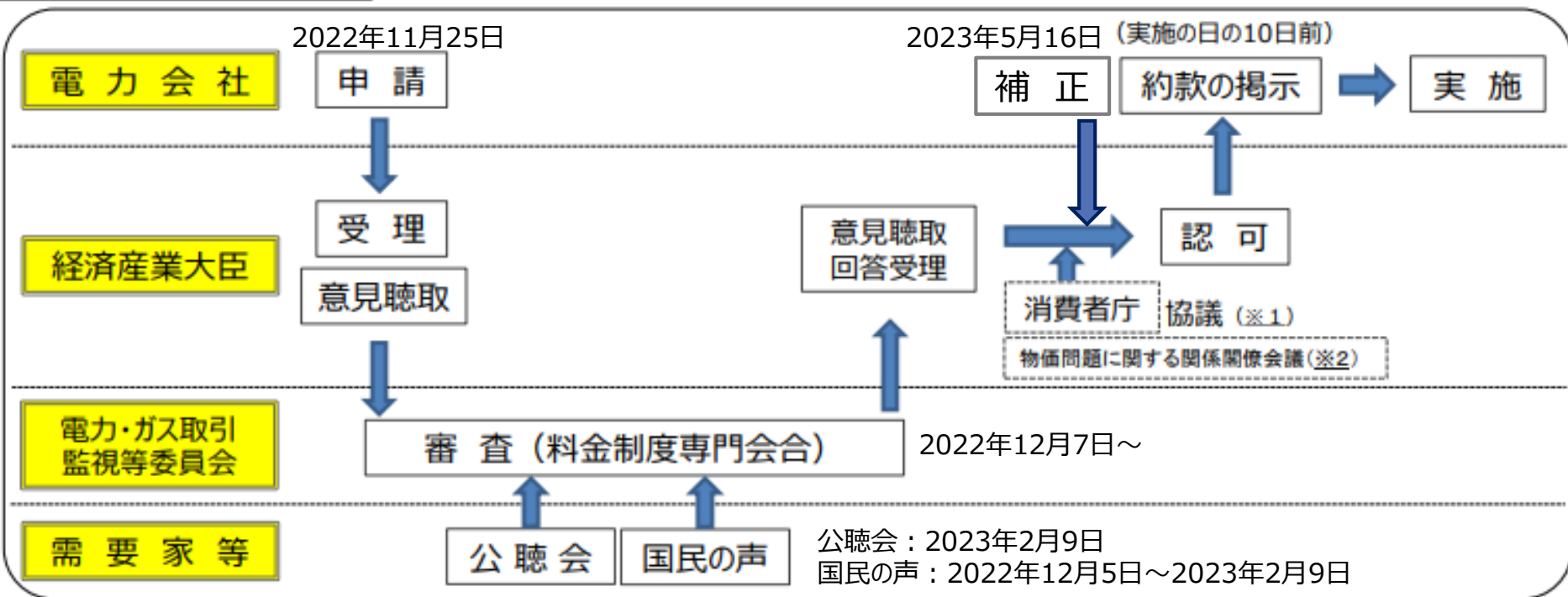
- 一般経費について、その適正性を審査した上で、電源部門および非電源部門に区分し、各部門において、
 - ①原価算定期間中の単価水準（一般経費の単価水準（円/kWh））と、
 - ②単価変化率（一般経費の単価水準の前回改定からの変化率（%））を算定する。
- ①および②を事業者間の相対比較によって点数評価した上で、各事業者をグループⅠからⅢに分類し、グループⅡおよびⅢに区分される申請事業者について、それぞれの査定率に応じた額を「効率化努力目標額」として査定する。
- 「効率化努力目標額」は、適正性を審査した一般経費のうち、個別査定を行わない経費の電源部門および非電源部門ごとの額に査定率を乗じて算定する。

区分	区分基準点数	効率化努力目標額の設定
グループⅠ	121点以上200点以下	0円とする
グループⅡ	79点以上120点以下	査定率を1.5%とする
グループⅢ	0点以上78点以下	査定率を3.0%とする

【参考】申請から認可までの手続き概要

- 規制料金については、2022年11月25日に値上げを申請し、その後、料金制度専門会合や公聴会、物価問題に関する関係閣僚会議等を経て、2023年5月16日に補正を提出しました。
- 今後、経済産業大臣の認可を受けて決定されます。

料金改定認可プロセス



（※1）物価担当官会議申し合わせ（平成23年3月14日）に基づく。

（※2）物価問題に関する関係閣僚会議（平成5年8月24日閣議口頭了解）について

○構成員：総務大臣、財務大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、国土交通大臣、内閣府特命担当大臣（金融）、内閣府特命担当大臣（消費者）、内閣府特命担当大臣（経済財政政策）、内閣官房長官。

○会議は、長期及び短期にわたる物価安定対策に関する重要問題について協議することを目的とし、内閣官房長官が主宰。会議の庶務は、消費者庁において処理。

（出所）経済産業省ホームページ参考資料を加工

V. お客様へのご説明

1. お客さまへのご説明

- このたびの見直しの内容について、当社ホームページ上でお知らせするほか、検針時に配付するお知らせなどを活用し、丁寧にご説明してまいります。
- また、見直しに関するお問い合わせ窓口（専用フリーダイヤル）にて、お客さまからのお問い合わせに対し丁寧に対応してまいります。
- 自治体、経済団体、消費者団体などの皆さまに対しては、個別に訪問のうえ丁寧にご説明してまいります。

<p>ご説明方法</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 当社ホームページにおける本見直しに関するコーナーにおいて、見直しの内容や見直しによる影響額などをご説明してまいります。 ○ ご契約中のお客さまに対しては、検針時に配付するお知らせなどを活用し、本見直しについて丁寧にご説明してまいります。 ○ 自治体、経済団体、消費者団体などの皆さまに対しては、個別に訪問のうえ丁寧にご説明してまいります。
<p>お問い合わせへの対応</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 本見直しに関するお客さまからのお問い合わせについては、専用のフリーダイヤルで丁寧にお答えしてまいります。 ○ 日常業務でお会いするお客さまに対しても、検針時に配付するお知らせなどを活用し、丁寧にご説明してまいります。

お問い合わせ窓口

〈電気料金見直しに関する専用ダイヤル〉 0120-120-677

◆受付時間 9:00 ~ 20:00

見直しに関する
ホームページ



〈電気料金見直しに関するホームページ〉 <https://www.energia-support.com/pricerevision/>

【参考】自由料金のサービス概要

- 当社は、自由料金に魅力を感じていただけるよう、お客さまの電気のご使用状況に応じて選択いただける複数の料金メニューを設定し、様々なサービスを提供しております。
- 今後も自由料金を更に魅力のあるメニューとするため、新たなサービスを提供してまいります。

自由料金でご提供する料金メニュー・サービスの概要

 <p>gutto zutto ぐっとずっと。 Eサービス</p>	<p>中国電力 会員制WEBサイト</p> <p>ぐっとずっと。 クラブ</p>				
<p>料金メニュー</p>	<p>ぐっとずっと。 プラン スマートコース</p>	<p>ぐっとずっと。 プラン シンプルコース</p>	<p>ぐっとずっと。 プラン ナイトホリデーコース</p>	<p>ぐっとずっと。 プラン 電化Styleコース</p>	<p>選択約款メニュー</p>
<p>きほんサービス</p>	<p>メールでお知らせ 料金シミュレーション</p>	<p>見える化</p>	<p>中国電力× Shufoo!アプリ</p>	<p>LINEでのお知らせ</p>	
<p>おとくサービス</p>	<p>エネルギーポイントサービス 卒FIT向けサービス「ぐっとずっと。グリーンフィット」</p>			<p>LINEポイント</p>	
<p>くらしサービス</p>	<p>定額制住宅設備修理サービス ぐっとずっと。住宅安心サポート</p>	<p>見守りサービス どにじゃー</p>	<p>保険サービス ぐっとずっと。ほけん</p>	<p>健康応援サービス 健康応援サービス NoSh ナッシュ</p>	

【参考】省エネお役立ち情報のご紹介

- 当社ホームページで、お客様のご負担軽減につながる、ご家庭で取り組める「節電・省エネの方法」など、お役立ち情報をご紹介します。

ホームページで紹介している省エネお役立ち情報

(ホームページイメージ)

家電と省エネ	省エネ家電の選び方や、最新家電の省エネ性についてご紹介しております。
省エネひと工夫	家庭で簡単にできる省エネ方法を、家電別に分けてご紹介しております。
暮らしに役立つ省エネ豆知識	暮らしに役立つ省エネの豆知識をご紹介します。

省エネお役立ち情報

省エネは、電気代の節約になるだけでなく、効率的にエネルギーを使うことで、限りある資源を守り、地球温暖化などの環境問題の対策につながります。ご家庭でも取り組める、身近な節電・省エネ方法をご紹介します！



節電の3つのポイント

節電の3つのポイントを紹介することが重要となります。

ポイント01 減らす
 使用電力を抑えて消費電力を減らす。

ポイント02 ずらす
 電力が多く使われる時間帯を避けて、朝や夜にずらして使う。
※エネルギーを使う量は変わらないのにはなりますが、省エネにはなりません。

ポイント03 切り替える
 効率の良い、省エネ製品に替える。

省エネひと工夫

家庭で簡単にできる省エネ方法を、家電別に分けてご紹介します。少しの工夫で、節電・省エネが可能になります。身近なところから、お試しください。

 **Click!**
家電をクリックして省エネ方法をチェック!





「室内の温度調節」編
エアコン、電気カーペット、電気こたつ、床暖房



「照明・情報機器」編
照明器具、テレビ、パソコン

省エネお役立ち
情報はこちら





電気料金単価表

- 低圧供給のお客さま -

(2023年5月16日補正・公表)

2023年5月16日

中国電力株式会社

1. 規制部門

(1) 電気特定小売供給約款

今回、変更認可申請の補正を行った電気特定小売供給約款の料金単価は次のとおりです。

- 現行単価は、2023年4月1日実施の電気特定小売供給約款の料金単価に、2023年4月分の燃料費調整単価※を加算したものです。
※ 2022年11月～2023年1月の貿易統計価格に基づき算定。
- 実際の料金等は、経済産業大臣の認可を受けて決定されます。
- 単価には、消費税等相当額を含みます。

〈電灯需要〉

契約種別	区分		単位	現行単価	見直し後単価
定額電灯	需要家料金		1契約	円 104.50	円 104.50
	電灯料金	10Wまで	1灯	84.46	115.50
		20Wまで	1灯	145.86	209.47
		40Wまで	1灯	270.79	397.42
		60Wまで	1灯	394.65	585.37
		100Wまで	1灯	643.40	961.26
		100W超過 50Wまでごとに	1灯	322.29	480.70
	小型機器 料金	50VAまで	1機器	281.78	376.73
		100VAまで	1機器	478.84	668.72
100VA超過 50VAまでごとに		1機器	239.98	334.37	
従量電灯 A	最低料金 (最初の15kWhまで)		1契約	589.91	712.67
	電力量料金	15kWh超過 120kWhまで	1kWh	24.65	32.83
		120kWh超過 300kWhまで	1kWh	31.33	39.51
		300kWh超過分	1kWh	33.45	41.63
従量電灯 B	基本料金		1kVA	431.90	431.90
	電力量料金	120kWhまで	1kWh	21.96	30.14
		120kWh超過 300kWhまで	1kWh	28.05	36.23
		300kWh超過分	1kWh	29.92	38.10

契約種別		区分		単位	現行単価	見直し後単価
臨時電灯	A	総容量	50VAまで 1日につき	1契約	円 9.31	円 11.98
			100VAまで 1日につき	1契約	18.58	23.96
			100VA超過500VAまで 100VAごとに 1日につき	1契約	18.58	23.96
			500VA超過1kVAまで 1日につき	1契約	185.77	239.58
			1kVA超過3kVAまで 1kVAごとに 1日につき	1契約	185.77	239.58
	B	最低料金 (最初の15kWhまで)		1契約	753.65	882.52
		電力量料金 (15kWh超過分)		1kWh	36.46	45.05
	C	基本料金		1kVA	512.71	512.71
		電力量料金		1kWh	32.57	41.16
	公衆街路灯	A	需要家料金		1契約	99.00
電灯料金			10Wまで	1灯	78.96	110.28
			20Wまで	1灯	139.26	201.77
			40Wまで	1灯	258.69	384.77
			60Wまで	1灯	377.05	567.77
			100Wまで	1灯	615.90	933.76
			100W超過 50Wまでごとに	1灯	307.99	466.88
小型機器 料金			50VAまで	1機器	266.38	361.33
			100VAまで	1機器	455.74	645.62
		100VA超過 50VAまでごとに	1機器	227.88	322.82	
B		最低料金 (最初の15kWhまで)		1契約	558.01	680.77
		電力量料金 (15kWh超過分)		1kWh	23.37	31.55
C		基本料金		1kVA	393.40	393.40
	電力量料金		1kWh	21.05	29.23	

〈電力需要〉

契約種別		区分		単位	現行単価	見直し後単価	
低圧電力	基本料金			1kW	1,203.40 ^円	1,147.85 ^円	
	電力量料金	夏季		1kWh	18.80	26.98	
		その他季		1kWh	17.51	25.69	
臨時電力	定額制供給	1日につき		1kW	232.06	296.67	
	従量制供給	基本料金		1kW	低圧電力の該当料金の20%割増し	低圧電力の該当料金の20%割増し	
		電力量料金	夏季		1kWh	21.76	31.58
			その他季		1kWh	20.28	30.10
農事用電力	A 〔かんがい排水需要〕	基本料金		1kW	862.40	823.90	
		電力量料金	夏季		1kWh	14.61	22.79
			その他季		1kWh	13.68	21.86
	B 〔脱穀調整需要〕	定額制供給	最初の30日まで	0.5kW	1契約	3,959.05	4,362.88
				1kW	1契約	5,821.70	6,629.30
				2kW	1契約	9,624.51	11,239.44
				3kW	1契約	13,455.21	15,877.74
				4kW	1契約	16,252.54	19,482.71
				5kW	1契約	19,060.84	23,098.30
			30日超過1日につき	0.5kW	1契約	42.57	56.03
				1kW	1契約	67.93	94.85
				2kW	1契約	146.58	200.41
				3kW	1契約	223.10	303.85
				4kW	1契約	307.17	414.84
				5kW	1契約	388.02	522.60
			従量制供給			—	低圧電力の該当料金の10%割増し
	C 〔育苗・栽培需要〕	定額制供給	最初の30日まで		1kW	7,765.11	10,672.48
			30日超過1日につき		1kW	258.83	355.74
		従量制供給			—	低圧電力の該当料金の10%割増し	低圧電力の該当料金の10%割増し

(2) 燃料費調整

燃料費調整額を算定するための諸元は次のとおりです。

		単位	現行	見直し後
基準燃料価格		円/kℓ	26,000	80,300
上限価格となる平均燃料価格		円/kℓ	39,000	120,500
基準単価 (平均燃料価格が1,000円/kℓ変動した場合に相当する単価)		円/kWh	0.245	0.212
換算係数	α (原油)		0.1543	0.0406
	β (LNG)		0.1322	0.0992
	γ (石炭)		0.9761	1.1994

(注) 定額電灯や公衆街路灯Aなど定額制供給の契約種別の基準単価は、電気特定小売供給約款に掲載しています。

(3) 離島ユニバーサルサービス調整

離島ユニバーサルサービス調整額を算定するための諸元は次のとおりです。

		単位	現行	見直し後
離島基準燃料価格		円/kℓ	—	79,300
上限価格となる離島平均燃料価格		円/kℓ	—	119,000
離島基準単価 (離島平均燃料価格が1,000円/kℓ変動した場合に相当する単価)		円/kWh	—	0.001
離島換算係数	α (原油)		—	1.0000
	β (LNG)		—	0.0000
	γ (石炭)		—	0.0000

(注) 定額電灯や公衆街路灯Aなど定額制供給の契約種別の離島基準単価は、電気特定小売供給約款に掲載しています。

2. 自由部門

(1) 電気サービス約款、選択約款

お客さまの電気のご使用形態等にあわせてお選びいただける主な電気サービス約款および選択約款の料金単価は次のとおりです。

① 電気特定小売供給約款が今回の補正内容で認可された場合に見直しを行う料金メニュー

- 現行単価は、2023年4月1日実施の電気サービス約款の料金単価に、2023年4月分の燃料費調整単価（0.00円/kWh）※を加算したものです。
※ 2022年11月～2023年1月の貿易統計価格に基づき算定。
- 単価等の見直しは、電気特定小売供給約款が今回の補正内容で認可された場合に実施します。
- 単価には、消費税等相当額を含み、離島ユニバーサルサービス調整単価を含みません。

契約種別		区分		単位	現行単価	見直し後単価	
					円	円	
ぐつとずつと。プラン	スマートコース	最低料金 (最初の15kWhまで)		1契約	622.91	622.91	
		電力量料金	15kWh超過 120kWhまで		1kWh	32.09	32.09
			120kWh超過 300kWhまで		1kWh	41.65	39.51
			300kWh超過分		1kWh	44.78	41.63
	シンプルコース	電力量料金		1kWh	39.92	38.17	
		最低月額料金		1契約	1,844.70	1,844.70	
	ナイトホリデーコース	電力量料金	デイトime	夏季	1kWh	55.42	49.36
				その他季	1kWh	51.73	46.90
			ナイトタイム		1kWh	34.55	34.55
			ホリデータイム		1kWh	34.55	34.55
最低月額料金		1契約	1,844.70	1,844.70			
ビジネス	スマートBコース	基本料金		1kVA	441.03	431.90	
		電力量料金	120kWhまで		1kWh	29.12	29.12
			120kWh超過 300kWhまで		1kWh	38.24	36.23
	300kWh超過分		1kWh	41.07	38.10		
	動力コース	基本料金		1kW	1,169.54	1,136.37	
		電力量料金	夏季		1kWh	28.55	26.98
その他季			1kWh	26.01	25.69		

② 見直しを行わない料金メニュー
 [料金単価は現在適用中の約款(2023年4月1日実施)から変更なし]

○ 約款単価には、消費税等相当額を含み、燃料費調整単価および離島ユニバーサルサービス調整単価を含みません。

契約種別		区分		単位	約款単価		
ぐつとずっと。プラン	電化Styleコース	基本料金	最初の10kWまで		1契約	1,922.円 ³⁰	
			上記をこえる1kWにつき		1kW	464.30	
		電力量料金	デイタイム	夏季		1kWh	46.56
				その他季		1kWh	44.50
			ナイトタイム		1kWh	30.43	
			ホリデータイム		1kWh	30.43	
選択約款	基本料金	最初の10kVAまで		1契約	1,482.30		
		上記をこえる1kVAにつき		1kVA	464.30		
	電力量料金	昼間	90kWhまで		1kWh	38.31	
			90kWh超過220kWhまで		1kWh	43.91	
			220kWh超過分		1kWh	44.95	
		夜間		1kWh	30.40		
	最低月額料金				1契約	612.70	
	ファミリータイム [プランI] ※1	基本料金	最初の10kVAまで		1契約	2,472.30	
			上記をこえる1kVAにつき		1kVA	464.30	
		電力量料金	デイタイム	夏季		1kWh	47.48
その他季				1kWh	42.67		
ファミリータイム			1kWh	42.43			
ナイトタイム			1kWh	30.40			
電化住宅割引額 (電化住宅プラン)				-	基本料金と電力量料金の合計から8%を割り引き 〔割引上限額〕		
最低月額料金				1契約	612.70		
ファミリータイム [プランII] ※1	基本料金	最初の10kVAまで		1契約	1,482.30		
		上記をこえる1kVAにつき		1kVA	464.30		
	電力量料金	デイタイム	夏季		1kWh	50.81	
			その他季		1kWh	45.68	
		ファミリータイム		1kWh	45.44		
		ナイトタイム		1kWh	30.40		
	電化住宅割引額 (電化住宅プラン)				-	基本料金と電力量料金の合計から8%を割り引き 〔割引上限額〕	
	最低月額料金				1契約	612.70	

契約種別		区分		単位	約款単価	
選択約款	電灯ピークシフトプラン※ ¹	基本料金	最初の10kVAまで	1契約	1,482. ^円 30	
			上記をこえる1kVAにつき	1kVA	464.30	
		電力量料金	ピーク		1kWh	57.19
			オフピーク	90kWhまで	1kWh	37.35
				90kWh超過220kWhまで	1kWh	42.93
				220kWh超過分	1kWh	44.95
		夜間		1kWh	30.40	
	最低月額料金			1契約	612.70	
	深夜電力※ ¹	A			1契約	3,133.15
		B	基本料金		1kW	359.85
			電力量料金		1kWh	30.40
		第2	基本料金		1kW	359.85
	電力量料金		1kWh	30.40		
	低圧高負荷契約※ ^{1,2} (低圧バックプラン)	基本料金			1kW	1,556.53
		電力量料金	夏 季		1kWh	30.97
			その他季		1kWh	29.64
	低圧季節別時間帯別電力※ ^{1,2}	基本料金	最初の3kWまで		1契約	3,774.65
			上記をこえる1kWにつき		1kW	1,202.85
		電力量料金	昼 間	夏 季	1kWh	28.87
				その他季	1kWh	27.15
夜間			1kWh	25.80		
融雪用電力※ ² (スノーピア・タイム)	基本料金	契約使用期間の最初の3月まで		1kW	2,545.40	
		3月超過		1kW	697.40	
	電力量料金			1kWh	28.67	

契約種別		区分		単位	約款単価	
選択約款	低圧蓄熱調整契約※ ¹	蓄熱割引率	低圧電力	夏 季	—	0.186
			低圧電力	その他季	—	0.105
		蓄熱ピーク調整割引単価	低圧高負荷契約	夏 季	—	0.250
				その他季	—	0.216
		1時間1月につき			1kW	660. ^円 00

※¹ 現在、上記「※¹」の契約種別は、新規受付を行っておりません。

※² 力率割引・割増しは、今回の見直しで廃止します。

(2) 燃料費調整

燃料費調整額を算定するための諸元は次のとおりです。
 なお、自由部門には平均燃料価格の上限は設定しておりません。

- 燃料費調整額を算定するための燃調諸元の見直しは、電気特定小売供給約款が今回の補正内容で認可された場合に、全ての料金メニューで実施します。

		単位	現行	見直し後
基準燃料価格		円/kℓ	80,300	80,300
基準単価 (平均燃料価格が1,000円/kℓ変動した場合に相当する単価)		円/kWh	0.212	0.212
換算係数	α (原油)		0.0406	0.0406
	β (LNG)		0.0982	0.0992
	γ (石炭)		1.2015	1.1994

(3) 離島ユニバーサルサービス調整

[離島ユニバーサルサービス調整は現在適用中の約款 (2023年4月1日実施) から変更なし]

離島ユニバーサルサービス調整額を算定するための諸元は次のとおりです。

		単位	約款単価
離島基準燃料価格		円/kℓ	79,300
上限価格となる離島平均燃料価格		円/kℓ	119,000
離島基準単価 (離島平均燃料価格が1,000円/kℓ変動した場合に相当する単価)		円/kWh	0.001
離島換算係数	α (原油)		1.0000
	β (LNG)		0.0000
	γ (石炭)		0.0000